

令和5年第2回五城目町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和5年6月13日（火）午前10時00分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 一般質問（6人）



## 令和5年五城目町議会6月定例会会議録

令和5年6月13日午前10時00分五城目町議会6月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 工藤政彦	3番 松浦真
4番 石川交三	5番 椎名志保
6番 荒川滋	7番 佐々木仁茂
8番 畑澤洋子	9番 斎藤晋
10番 石井光雅	11番 伊藤正春
12番 佐藤重信	13番 荒川正己
14番 舘岡隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	渡邊彦兵衛	副町長	武田和栄
教育長	畑澤政信	総務課長	東海林博文
まちづくり課長	石井忠大	税務課長	笹川由美
会計管理者	猿田仁	議会事務局長	猿田玲子
農林振興課長	大石芳勝	商工振興課長	小玉洋史
建設課長	猿田弘巳	学校教育課長	工藤ひとみ
生涯学習課長	越高博美	住民生活課長	石井一
健康福祉課長	石井政幸	消防長	佐々木貴仁
総務課課長補佐	小玉重巖		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 猿田玲子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。



午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

これより一般質問を行います。

一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、1番工藤政彦議員、3番松浦真議員、5番椎名志保議員、6番荒川滋議員、8番畑澤洋子議員、9番斎藤晋議員の順序といたします。

1番工藤政彦議員の発言を許します。1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） おはようございます。

新型コロナウイルスの感染法上の位置付けが5類に移行することになり、マスクの着用も個人の判断に委ねられることになってから1か月が経ちました。まだまだ油断はできませんが、あちらこちらで4年ぶりに何々事業が開催されました等々、にぎやかな報道がされております。本町においても、最近では、五小の運動会が児童と先生、保護者だけの参加で実施されていましたが、私たち議員にもご案内があり、楽しく出席させていただきました。子どもたちが未来に向かって全力で駆け抜けていく姿、元気な姿を拝見することができました。やっぱりいいものですね。元気をもらいました。この後は五一中の運動会など様々な催し物のご案内があると思います。全てに出席したいと思っております。子どもたちからいただいた元気で本日一番の質問を始めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、質問をしたいと思います。

質問項目1番、国道285号富津内バイパスについて。

（1）番、国道285号富津内バイパスの事業概要についてお聞きします。

一般国道285号は、秋田市を起点として上小阿仁村を経て、鹿角市に至る幹線道路であります。また、県都秋田市と県北部を最短距離で結ぶルートとして、産業、経済の地域間交流を促進する重要な路線で、ご存じのように「あきたリゾートライン」の愛称は、とてもいい響きであります。また、国道285号は、秋田青森間の最短ルートの一部を形成しているため、山間部を通る割には比較的にお交通量が多く、拡幅・拡張バイパス工事も各所で完了しております。

そこでお聞きいたしますが、現在実施しているバイパス工事の工事発注者、工事区間、工事期間、施工延長、工事費などをお知らせ願いたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 1番工藤議員のご質問にお答えいたしますが、その前に、改めて、この場をお借りいたしまして議員のご母堂様に謹んで哀悼の誠を捧げたいと存じます。

さて、最初のご質問でございますが、国道285号富津内地区道路改築工事、いわゆる通称富津内バイパスの事業は、事業計画延長3.3km、計画事業費34億円により、令和10年度の事業完了を目指していると伺っております。現在施工中の工事は2件であり、工事発注者は秋田地域振興局長、工事区間は五城目町富津内中津又字八田下川原田尻地内で、道路改良工事の期間が令和5年4月3日から令和5年12月1日までで、工事延長は737.8m、工事費が6,513万6,500円、また、橋台1基設置工事の工期は令和5年3月24日から令和6年2月9日までとなっており、工事延長は28.9m、工事費は1億318万円となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） ありがとうございます。

続いて（2）番の質問ですけれども、バイパス工事に伴う説明会には、町担当課も出席したのか、教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

バイパス工事に係る事業計画説明会へは、平成27年12月を皮切りに令和4年11月の用地説明会まで、建設課職員が出席しております。5回にわたって出席をしております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） 5回ということが分かりました。

続いて（3）番の質問です。用地交渉はどのようにして行われたのか。残地補償費、残地の売買などについて聞きたいと思います。

土地所有者が残地の利用ができないと判断し、低価格で購入について話し合いをして

売買した人と、その話をしづらかったことによって商談ができなかった人がいたと聞きました。町担当課が説明会などに5回参加しているという話ありましたが、参加しているのであれば、そのような配慮をしてやることも大切だと私は考えます。町民の皆様は、このような商談には慣れていなく、大変な労力を使うことになると思うし、当然言いたいことも言えずに泣き寝入りしてしまう場合が往々にしてあり得ると思います。そこを担当課の職員が、地権者の考えを導き出してやるとか、助言や指導をしてやるのが大切だと考えます。職員の皆さんにおかれては、当たり前のことであつたり、簡単なことであつたりするものかもしれませんが、説明を聞いてもしっかりと内容も把握できずにいる人もいると思います。ご難儀をかけますが、思いやりを持って接してやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

用地説明会におきましては、地権者の方々から残地についての質問もあり、県では残地補償の内容について説明をしております。

なお、公共事業における用地の取得につきましては、国土交通省が定めた基準に則って行っており、用地買収により発生した残地につきましては、残地の不整形度や残地面積などをもとに、残地の価値減少分を補償金として支払っているとのことでありました。

今後も公共事業などでの用地買収や残地補償の事案が多々あるとは思いますが、地権者の方が不安や疑問を抱いた際は、町の担当へご相談いただければ、県へも地権者の考えや要望を伝達し、双方が納得できる交渉成立ができるよう協力してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） ありがとうございます。この先もバイパス工事が進められていくと思います。いろんな問題点とか悩んでいることがあつたりとか、いろんなことがあると思いますけれども、いずれそのようなことに心配りをいただいて、町民が思った気持ちで土地の協力をできるとかというふうな形になっていけるような指導をしてあげてもらえればいいのかと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、（4）番の質問です。バイパス工事が完了した後、現道の管理は、県管理になるのか、それとも町管理になるのかお聞きします。

現道について、破損箇所や現道の隣接住民の意向などをしっかりと把握した対応を願いたいと思います。例えば旧道から住宅へのすりつけや、県道法面下の田んぼの関係、例えば用水、排水などへの既製品の 신설などについて、いろいろな要望があったりと考えます。そういうものに対して、ぜひ考慮していただきたいと思いますが、よろしく願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

工事完了後の旧国道につきましては、県と町が立ち会いをし、現道の道路構造物の破損、舗装面の損傷箇所などの状況を確認し、更新工事あるいは補修工事を県が行った後に、町が引き続き管理する予定であります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） 町管理ということで分かりました。農業関係の申請についての部署、例えばそういうものについては、別部署であったりすることもあり得るかと思しますので、それらに対する申請の仕方の指導をするなど、対応を願いたいというふうに思います。

本当に担当課の職員にはご難儀をおかけしますが、自分のことだと思って、思いやりを持って接していただきたいと思しますので、ひとつよろしく願いしたいと思します。

それでは、質問項目 2 番、浅見内地内の「谷地田橋」についてですが、谷地田橋の高欄が低くて危険を感じます。

昭和 5 1 年 1 2 月に竣工した浅見内地区の谷地田橋の高欄が低い。私も近所ですので場所を見に行ってるんですけども、本当に低いです。嵩上げをするか、または新設を願えばいいのかなと感じたりして、メジャーを持って行って測ってきたんですけども、高欄を測ってみましたら、高さがやっぱり 6 0 c m しかないんです。低い、6 0 c m。やっぱり危険だなと感じました。

以前ですけれども、座談会などで、子どもが川をのぞいている時に落下の危険性があることから、背の高い高欄に変更願いたい旨のお願いをしたという経緯があると聞きました。現在は、子どもが少なく高齢者の多い限界集落になってしまい、足腰が不安定の方が多くなって、現在の高欄の高さでは、よろけて落下する危険性が大きくなっています。非常に危険であると感じております。



今年3月に完成いたしました県道4号に架かる橋、家の沢橋ですけれども、この高欄の高さは85cmありました。谷地田橋との差が25cmあります。事故が起きてからは遅いと感じますし、道路管理者の責任が大きく問われると推測されます。早急に高欄の変更設置を願うものでありますけれども、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

谷地田橋は、橋長が25m、幅員が3.5m、耐荷荷重が14t級の鋼橋であります。高欄の設置は、アンカーボルト締めにより地覆高が15cm、高欄の高さが60cmで、床版から高欄の天端までの高さが75cmとなっております。

現行の道路橋示方書では、歩道路面から高欄天端までの高さは1.1mを必要とするとして記載されておまして、現在の谷地田橋の高欄設置高は、この要件を満たしてはおりません。

議員からご指摘のとおり、危険度の度合いの観点からも高欄の交換は必要であり、谷地田橋に適応する軽量部材を使用した高欄へ更新をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） ありがとうございます。早速やっていただけるという回答いただきまして、本当にありがたく感じております。

私が測ったのは地覆を抜かしての高さだったので、60、65cmだったりしてるんですけども、もちろん家の沢橋も地覆の部分を入れてないんで、地覆入れれば1m以上になる感じになります。要するに1.1mを超えてるといような形になるんだと思います。いずれ本当に低い造りですので、本当に早急を実施していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、項目3番、県河川「内川川」の中洲の除去について。

県河川「内川川」の中洲の除去を引き続き願いたい。

今月6月末の工期で、谷地田橋から下流に向かい、湯の越温泉付近までの中洲の除去を実施しております。川から見た時に湯の越、ちょうど向こうに湯の越温泉があるというか、ちょうど湯の越温泉あたりのところまで工事を施工して中洲の除去をしていただいております。誠に感謝であります。引き続き実施していただかないと、上流の流れがやっぱりよくなりましたよね、よくなりますから、現在施工以降、下流の流れが、川の

蛇行も多くありますし、オーバーフローする危険性が高くなっていくのかなと思います。できれば引き続いて、間を置かないで引き続き除去の工事を望むものでありますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

県担当課では、内川川の中洲の土砂撤去工事につきましては、今年度も実施すると聞いております。町といたしましても、当該事業が中途休止することがないように、継続して働きかけてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） 引き続き行っていただけるということで、県のほうにももちろん聞かせて聞きながら進めていると思います。本当にご難儀かけますが、手抜かりのないような形で進めていってもらえればと思いますので、いずれ昨年のような災害もありましたし、早速湯の又橋の水管橋のほうも工事にかかってくれるということでしたので、ありがたく思っております。引き続き工事やっていただけるということで感謝しておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

次に、項目 4 番の質問です。救急車のベッドについて。

交通事故などで救急搬送をされた方の話ですけれども、肋骨を損傷した方です。救急車のベッドがとても硬く、損傷した痛めた箇所に振動が響いて非常に痛い思いして搬送されたと聞かされました。救急車のベッドには、スプリングが付いていないのでしょうか。衝撃吸収の大きい、ストロークの大きなスプリングの付いたベッドに変更できないものか、お聞きしたいです。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

救急車のベッドは、走行中の振動や揺れを軽減する防振性能と、また安全確実な固定性能を有する装置を備えておりますが、傷病者にかかる負担につきましては、病気やけが、路面の状況などが大きく影響をいたします。

今後も救急隊員の状況判断能力と運転技能の向上を図り、傷病者への負担を最小限に抑えるよう努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） 分かりました。たぶん、私もよく分からなかったんですけども、そのベッドにスプリングが付いているということすら分かりませんでした。この質問する時に消防長のほうに行って話しをしたら、ちょっとベッド、車見てくださいということで、確かにスプリングっていうか、こう押した時にベッドが沈んでいくのではなく、スライドして進むような形でありました。救急でももちろん人工呼吸もこれやっていかない、心臓もやっていかなきゃいけない時は、またボタンやれば止まってガチッと固定されて、ガガガとやるということを知りました。

私ちょっと思ったんですけども、たぶんスプリング付いてなくて、ガタガタめいて本当に響くなって思っている町民は結構いるのかなと、利用した方でのいるのかなと思います。消防で取り上げて「砦」とかありますけれども、例えばあの砦のほうにこういうふうな感じでスプリングあるんだよ、こういうような形なんだよってな形で特集みたいなものを組んだりして、周知するという方法もありかと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 佐々木消防長

○消防長（佐々木貴仁君） 1 番工藤議員にお答えします。

やはりそのように感じていらっしゃる方がおられるということでございますので、例えば応急手当の講習会の機会ですとか SNS、そういったものを利用して、砦を含めまして救急車の特性などについても広く広報活動に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） ありがとうございます。この機会というふうに思いましたので、私もこう提言したわけですが、よろしくお願ひしたいと思います。

消防の活動については、最近の SNS とかでも取り上げたりとか、コーナーを設けてやったりしてるので、もちろん砦にも載せたりですね、そういうような形ですごくその活動が見えてきてると思います。せっかく活動してるのが分からないでいるということも多々あつたりしますので、すごくそういうような報道関係はやっぱりいいと思いますので、頑張っていっていただきたいと思います。

最後の質問になります。項目の 5 番、まだ使用できる備品などの処理の仕方について

ですけれども、学校の統廃合や新校舎の建築に伴い発生した備品などについては、広報などにより町民に周知して、値段を定めずに寄附金として納めていただき、少しでも町の財源につなげていることは評価するものの、寄附金の多い少ないには関係なく、早い者勝ちっていうか、早い者が優先であったりとか、少し納得のいかない備品の引き渡しをしていたのではないかなと感じております。

また、小型消防ポンプ車においては、日本消防協会が勧めている消防車国際援助事業へ年経過した消防団の旧車両を提供し、国内で保管された4台のうち2台がパラグアイに到着したと報告があったと聞きました。廃車されず役に立つという事例は喜ばしいことだと感じております。

今後もこのようないろいろな備品が出てくると思いますが、これらの備品をヤフーなどのオークションに載せるなどして、少しでも高額な財源確保につながるような手段を取るのもどうかなと感じております。税務課では、税の滞納へのペナルティーとして差し押さえという手段をとります。その差し押さえした物件をオークションにかけて滞納税額に充当しております。ぜひ町の財源確保のために検討してみてはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

備品などの処分につきましては、今までも町広報、町ホームページでの公売や、「Yahoo!官公庁オークション」での実績がございます。

今後も、不用となった備品などにつきましては、状態を見極めつつ処分方法を検討し、少しでも町の財源確保につながるよう努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） ありがとうございます。この備品だけでなくもいろんなことでそのような形のものにつながっていくようなことがいろいろあつたりすると私も思います。やっぱり職員がアンテナを立てながら、こういうようなことしたらいいのかな、こういうようなことすれば町のためによくなっていくのかなという、個々のその考えとか発想とかも非常に大切だと思いますので、私が口癖に言いますけど、庁議の中でもそういうような話し合いをするとか、そして町民のために、よりよいまちづくりのために進めていっていただければと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 1 番工藤政彦議員の一般質問は終了いたしました。

換気のため、10 分間休憩いたします。再開は10 時40 分といたします。

午前10 時30 分 休憩

.....  
午前10 時40 分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3 番松浦真議員の発言を許します。3 番松浦議員

○3 番（松浦真君） では、一般質問を始めていきたいと思ひます。

まず、朝から大勢の傍聴者の方に集まっていただき感謝申し上げたいと思ひます。

全国的にはこのように傍聴者が多く集まるというのは、自治体運営に支障や課題があった時などがありますが、今回の五城目町の議会には、問題がある時でなくともこのようにたくさんの傍聴の方が集まっていただいているという事は何よりもありがたいことだと思ひます。町民が傍聴するという事は、まるで学校の保護者参観のように、町民が投票した各議員がどのように活動しているのかを温かい目、もしくは厳しい目でチェックするという事でもあると思ひます。もちろん今回のこの一般質問だけが議員の活動ではありませんが、議員が直接議会と質問を通じて対話を深める議場でのこの関係性は、町民にも身近なものとなってほしいと思ひます。今回聴かされている傍聴者の方には、初めての方もいらっしゃると思ひます。この議場の中での言葉の内容などが難しい場合もあると思ひます。この後、畑澤洋子議員からも話がありますが、難しい言葉をなるべく減らす、もちろん議場の中での重要な言葉は正しい言葉を使わないといけないんですが、町民により分かりやすく伝えるということも重要なことだと思ひます。その議論の中で、議員の質問や町当局の返答に傍聴者の方が違和感やもやもやがあれば、ぜひそれらについて、この議会が終わった後に議論や対話を町中でも深めていただけると幸いです。このようにして議会が身近になっていくことは、議員のチェックや議会改革はもちろん、五城目町の将来ビジョンを町民皆で考え、策定していく上でも重要な点につながると思ひます。選挙権が18 歳になった現在、若者の政治離れは叫ばれていますが、五城目町では、こども議会の開催や傍聴に来る人が増え、本日夕刻のテレビにも取り上げられる予定など、様々な動きが生まれています。今後もこのような動きが継続し、町民に寄り添う議会になるよう進めていきたいと思ひます。

そして、コロナが今年の5 月8 日、先月から5 類になりました。五城目小学校の運動

会も、大勢の保護者と見学の人が集まりました。6月24日にも五城目第一中学校の体育祭も同様に予定されています。この3年間できなかつたことが今年の5月から再開できるようになる一方で、この3年間の自粛期間の中でそれぞれ学んだこともあると思います。

感染症対策などの対応から、事業継続計画、BCPの見直しを行う企業、自治体も増えています。また、コロナなどの世界的な感染症対策だけではなく、五城目町で昨年あった大雨の災害など復旧時の対策にもBCP、業務継続計画は影響してきます。危機になる前にどのようにシミュレーションできるか、事件・事故が起きる前にどのようにそれを起こさないようにするか、様々な観点での議論が議会にも求められます。

今回の一般質問も様々な切り口ではありますが、コロナ禍を経て、五城目町のニューノーマルをどう作り出していくのかという点で共通しております。

それでは、1つ目の質問に行きます。商工振興事業全般についての質問です。

こちらは、前は教育委員会関係部分について質問しましたが、今回は商工振興課の事業について質問いたします。

1つ目、これまで議員が一般質問の中で提案してきたことにより、実際に商工振興課が検討・調整し、実現した事例は、直近の5年間の中で何件か。また、具体的な内容は何でしょうか。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 3番松浦議員のご質問にお答えいたします。

過去5年間における議会の一般質問において、商工振興課の所管業務に関するご質問は97件であり、ご質問は、概ねご提案・ご提言と捉えているところでございます。

このうち実現した具体例といたしましては、惜しまれながらも解体に至った「三平の家」について、杉沢交流センター友愛館内に「映画釣りキチ三平メモリアルルーム」としてオープンをいたしました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた町内経済を支援するため、町民1人当たり1万円の商品券を支給する事業を展開をいたしました。また、著しく減収となった宿泊・飲食関連事業者に対して支援金を給付いたしました。などでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。具体例3件ありましたが、実際に実現した

件数をお伺いしたいと思います。97件中、実現したものの何件だったのか、お知らせください。

○議長（石川交三君） 小玉商工振興課長

○商工振興課長（小玉洋史君） 3番松浦真議員にお答えします。

数値では出しておりませんが、議員の皆様からの質問は、町民の声と捉えて商工振興課の業務に生かし、ご提案の実現に努めておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 議員の提案自体が、一つの意見がもちろんほかの事業に関連することもあると思いますので、確実に件数として何件かということ具体的に言うことは難しいかもしれませんが、教育委員会のほうで何件かという話も数字を聞いたことありますので、ぜひ今後は、具体的に提案したものの中で何件実現したのかということも、追跡調査をしていただけたらありがたいなと思います。もちろん議員が言うことが全て正しいわけで全くありませんので、その中で意見として聞いていただいた上で、議論を委員会の中であつたり、また庁舎内でも議論を深めていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは2番の質問に行きます。商工振興課における最大の課題は何か。そして、その解決のために行ってる事業はどれか。これは主に重要なものを、たくさんあると思いますので、3つだけ挙げていただければと思います。お願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

商工振興課の業務におきましては、様々な課題を抱えておりますが、当町の商工業、観光業など町内経済の発展については、朝市の振興が課題解決の糸口であるとの認識であり、最大の課題と捉えております。

近年の定市場の状況は、出店者、来場者ともに減少の傾向にありますが、休日に開催する朝市plusや朝市イベントは、多くの出店者や来場者にあふれているところであり、朝市は商店街や町内飲食店、ひいては宿泊事業者など、町内経済全般にわたって大きな効果を与えることができるものと期待しておるところであります。

課題解決のための事業につきましては、1つは、朝市出店者における商品衛生法改正に伴う食品加工施設の整備に助成する事業所改修事業や、朝市イベントを企画・運営す

るための朝市振興委員会補助金、また、定市場の維持管理や朝市大駐車場の取得に関する朝市振興費、さらには、朝市ふれあい館の施設管理運営費など、朝市を中心とした事業が多くありますが、これらの事業に限らず、マル五資金融資など、商工振興課が所管する様々な事業及び予算により当町の産業振興に結びつけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 朝市振興が課題解決の糸口であり、また課題という説明でした。朝市振興は重要であるのは間違いなく、町の中心部にあり観光としても重要であるんですが、その施策として事業所改修事業であったり、朝市振興費を使ったり、マル五の中小企業のスタートアップに対する助成を行うなど様々なことはされていますが、その効果がどうなのかということは、委員会の中でも様々議論があると思います。この点に関して、具体的にこの課題について解決につながってるというのが、商工振興課の中では今どのような判断であるのでしょうか。町の考えを、課長もし可能でしたら答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 小玉商工振興課長

○商工振興課長（小玉洋史君） お答え申し上げます。

非常に難しいご質問でありまして、ただいま町長が申し上げましたとおり、朝市の振興、これが最大の課題と受け止めております。その解決が他の課題である商工振興、観光振興、産業振興といった課題解決に至るものと考えております。

その効果というところは、今ここでなかなか言えないところです。申し訳ありません。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。商工振興、産業振興など様々な施策において、なかなかすぐに解決ができない、結果に見えづらいというのは、観光分野に関しては、外から来る人が、そのイメージを持ってまた来るためには長年かかる部分もあると思います。大きな意味では、本当にこれまで500年つながってきた文化があるからこそ今がありますが、それをまた次を考えると長い時間がかかるのは必要だと思います。ですので、ぜひ、この後の質問にもあるんですが、具体的な施策で、小さなところからできるビフォー・アフターで何ができたのか、こういうふうなことをしたからどうできたのかということ、各事業の中でもチェックしていただけたらと思います。

次に行きます。（3）一般質問で検討すると回答したものは全体の何%か。また、そ



の中で実現までに至らなかった事例の原因を分析すると、どのような共通的課題があると考えられるか。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

過去5年間の一般質問97件のうち、検討すると旨の回答をしたものは16件、16.5%と捉えております。現在もなお検討を重ねている事例は、さきの質問に対する答弁と同様に朝市振興であり、最大の共通的課題であると捉えております。

重複する答弁となりますが、当町の商工業及び観光業の振興のためには、朝市の振興が課題解決の糸口と認識しているところであります。五城目朝市は、昭和30年に定市場設置条例を制定し、それまで2・7の月6回であった朝市を2・5・7・0の月12回に定め、現在に至っておりますが、朝市plusや季節ごとの朝市イベントなど休日に開催する朝市には多くの出店者と来場者がある状況から、定市場の開催形態を含め、再考すべき課題としてこれまで以上に定市場組合、出店者及び関係者の皆様方と協議を続け、歴史ある五城目朝市の振興と存続に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 朝市振興が重要だということは先ほどのやつと同じなんですが、ぜひ歴史をどのように作っていくのかということで朝市の振興にも定市場の開催や条例の見直しなども含めて行っていってもらえたらと思います。

ただ、一つだけ伝えておきたいのは、朝市を全面的に見直せということではなくて、朝市の重要な部分がある何かを考えて、朝市を縮小しろということではなくて、取捨選択が行われればというふうに思います。そういうふうな契機に、この質問や今後のほかの議員の中の委員会の質問、討議の中でもそういう議論ができればと考えています。

では次、4番です。5月4日「祭市」、これ「まつりいち」と読みます。8月13日「盆市」、12月31日「歳の市（としのいち）」のそれぞれの出店状況は。そして出店者が集まらない状況であれば、見直すことも必要ではないか。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

過去の出店状況につきましては、コロナ前の令和元年度が、祭市、5月4日ござい

ますが、出店者が19店、来場者が130人。盆市、8月13日ですが、出店者が14店、来場者が80人。歳の市、12月31日でございますが、出店者が14店、来場者が30人。

コロナ禍の令和3年度が、祭市、同日、出店者が7店、来場者が30人。盆市、同日、出店者が9店、来場者が30人。歳の市、同日、出店者が1店、来場者が20人。

同じく令和4年度が、祭市、同日、出店者が10店、来場者が60人。盆市、同日、出店者が5店、来場者が30人。歳の市、同日、出店者が6店、来場者が30人。

また、令和5年度の祭市、同日が出店者11店、来場者が110人となっております、コロナ前と比較し、出店数、来場者ともに減少しておりますが、令和4年度からは、わずかではありますが増加傾向にあります。

臨時市場は町民の生活と深く密着いたしまして、古くから開かれてきたものであり、大切な開設日と捉え、これまでの周知不足を反省し、今後は町広報や町ホームページなどで広く周知してまいります。

さきのご質問におきまして申し上げましたが、朝市plus+や季節ごとの朝市イベントなど休日に開催する朝市には多くの出店者と来場者がある状況であります。祭市などの臨時市場に限らず、定市場の開催形態を含め、再考すべき課題として引き続き、定市場組合、出店者及び関係者の皆様方と協議を続けてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。臨時市場の日程を見て、前日と当日が少ない人数であるんですけども、時期的には、31日はちょっと分からないんですが、8月、5月4日とか、8月13日は、町外からの観光客などもたくさん来る日程ではあると思います。ぜひこの日にそのような祭りで臨時市場をやっているということ自体を知らせてもらえれば、たくさん人も集まると思いますし、そこにイベントなどを行うことで、これまで以上に様々な企画ができると思います。

最後一つですが、今後、生活観光を行っていく中で、私が今までこの文脈の中では、たくさん人が集まるのがよいことだというふうには効率的には考えますが、ただ、生活観光と考えれば、逆に人が集まることだけでない、地域の暮らしを見せるという意味での観光にすれば、たくさん人が集まることじゃない文化を伝えるという部分も大事であると思います。この点もぜひ、どうしてもこういう議論をすると、人数が集まらない

からじゃあなくなればいいのか、なくせばいいみたいな話になってしまいがちですが、文化を続けることによって生活文化を見る観光がまた来るということもあり得ます。十分その可能性がある町だと思います。ぜひそういう点も含めて、効率性だけじゃない、文化をどうつなげ続けてそれを発信していくのかという点でも議論がされればと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

では、次の2番の質問に行きます。あさひ台運動広場のK P Iについてになります。

今月11日に500歳野球を行われた方から、あさひ台運動広場の草刈りがされておらず、ちょっとぼうぼうだったという話の指摘もありました。そこで、あさひ台運動広場の設置から1年経った時期において、K P Iについての質問になります。

2022年6月の一般質問において、私が質問した中で、教育長から「今後の利用状況を踏まえ考え、K P Iを考えてまいりたいと思っております。」という答弁がございました。1年経って、この1年間の利用状況及びそこから見える成果・課題と今後の展望及びK P Iはどのようになってるのでしょうか。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 3番松浦真議員のご質問にお答えいたします。

令和4年度から開設いたしましたあさひ台運動広場については、利用者が使いやすいように定期的に草刈りなどの環境整備を行っております。利用状況については、野球チームの練習や近隣住民の活用が見られます。

施設の性質上、他の施設とは違い、数値的な把握は難しいため、K P Iの設定などは特に考えてはおりません。

今後も健康増進及び憩いの場として町民の皆さんが利用したい時にいつでも使えるよう、景観や形状の維持に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 町民の中でも、もちろん野球チームであったり、近隣住民の方が使われてると思うんですが、ここに関しても先ほどの話と同じく、文化としてあの場所がこれまであさひ台として重要だった場所だという部分もあると思います。その一方で、年200万円ほどの伐採にかかる費用があり、初年度はトイレの設置もあって400万円ほどかかったということがあります。今後もあの場所の草刈り剪定に200万円ずつかかりますし、そのあたりの、K P Iが今のところ設置しづらいのは十分分かってはい

るんですが、イベントを行うのか行わないのかも含め、ぜひ、町の森山に近いところなので森林譲与税の活用など、キャンプの話なども委員会でもありましたが、1年経ってちょっと落ち着いて、またコロナが明けてからたくさん利用者も増えるということもあると思いますので、ぜひ様々な点で議論を重ねていただければありがたいなと思います。

井川町の国花苑などで様々なイベントも、もちろん費用もかかるんですけども、それによってたくさんの方が利用する公園になっています。あそこにまた新しい別の施設を造るという意味ではなくて、あの場所だからこそできる、五城目だからこそできる様々な企画など町民や町とで一緒に考えていただければと思いますので、よろしく願います。

次に、3番目の不登校児童の学校給食費無償化補助金での在り方はの質問に行きます。

給食費無償化自体は、昨今、全国で少しずつ進んでおりますが、アレルギー、市町村外への通学、不登校などへの対応は、全国でばらつきがあるのが現状です。私のほうでも、昨年12月に給食費無償化補助金の基金選定にあたり、学校教育課長にも相談させていただいて、事例があればお知らせくださいというふうに温かく声をかけていただいて、私も調べたんですが、当時は千葉県など様々進めている自治体では、学校に通っている子だけを対象としているもので、基本的には不登校の児童に関しては、学校に通わないという前提で対応してないというのが全国的な事例でした。ただ、この4月にこども家庭庁ができて、子どもの権利の話も様々出てきている中で、奈良県奈良市では給食費無償化の動きができました。

そこで質問です。

給食費無償化について、「児童又は生徒の長期欠席、その他やむを得ない理由により学校給食の提供が中止されている場合は、補助金の交付を受けることができない。」と五城目町の現在の情報にはあります。奈良市では、不登校やアレルギーの関係で喫食できない生徒には、相当額をギフトカードで配布することとしている。こどもの権利条約と合わせて先進的自治体事例をもとに町でも検討を進めてもらいたいが、町の考えはどうかということをお願いします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

当町の学校給食費無償化補助金交付要綱では、児童又は生徒の長期欠席、その他やむを得ない理由により学校給食の提供が中止されている場合は、補助金の交付を受けるこ

とができないとされております。ただし、食物アレルギーなどにより完全弁当持参の場合は、1食分につき、学校給食費単価額を上限として補助金の交付対象としております。

この学校給食費無償化補助金は、あくまでも保護者が支払うべき学校給食費を補助することになっておりますので、学校給食の提供が中止されている場合は対象とすることができないことをご理解いただきたいと思います。と思っております。

ご紹介いただきました奈良市の件につきましては、学校給食無償化とは別に、子育て支援の一つの在り方として参考になる事例だと認識しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） この点、ありがとうございます。ここに関しては、結構法的な解釈とか、給食法とはどういうふうに各自治体で定義しているのかによっても意見が分かれるところで、たぶん今後様々な自治体でも判例も含めて変わると思うんですが、町の不登校の児童自体は十数名とか本当に少ない人数ではあると思うんですけども、そのことに関して条例には今こううたっているんですが、これらに関してもまた議論を深めていただきたいと思えますし、私のほうでも前例や法的解釈の様々な自治体の事例も含めて、また委員会の中でも議論を深めさせていただければと思えます。よろしくお願ひします。

4番、コロナ禍の振り返りはということの質問に行きます。

2020年4月から2023年5月まで約3年間のコロナ期間に、町当局としての振り返りはどうなっているのかについてお伺ひします。もし現在まだされていないとすれば、今後の決算特別委員会までに振り返りを行うことが必要ではないか。コロナ禍の経過から五城目町が学べたこと、コロナ禍による地方創生臨時交付金などで得られたメリット・デメリット、今進めてますが、防災倉庫などのハードの建設、各公民館へのオンラインミーティングの機材の導入など、これも1,000万円ぐらいかかって導入しております。それぞれの実績は何か。また、この3年間を経て、今後、町が抱える財政や事業、予算についても、町民に分かりやすくイラストを入れたり、インフォグラフィックス、分かりやすく数字と円グラフとか書くなどを導入して、町民に分かりやすく伝えるための工夫をぜひしてもらいたいと思えます。町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和2年度以降、決算時において主要な政策の課題を説明する書類として、新型コロナ

ナウイルス感染症対策関連事業という項目を設けまして、その成果について公表をしております。昨年度には、町ホームページにおいても公表を行っております。しかしながら、これらコロナ関係事業において、アンケート調査や意見聴取を実施したわけではなく、担当課が現場から聞こえてきた声や、事業実績に基づく自主的評価にとどまっております。

今後は各種団体の総会などで意見を伺う機会を設けたり、ホームページ上での公表データを活用し、評価を募ったりという手法で外部評価を取り入れていくことを考えてまいります。

また、このたびの交付金事業で実施したGIGAスクール端末等導入事業、地域図書室整備事業、学校給食費支援金、ウェブ会議等対応機器整備事業につきましては、子どもの学習環境を整え、各地区間のネットワークづくりを容易にしたことから、少子高齢化対策としても効果が大きかったものと考えております。加えて、コロナ禍の避難に備えるため購入したパーティションや簡易ベッドなどの防災備蓄品は、結果として防災力の向上に寄与したと考えております。地区公民館館長会議では、対面での開催要望が強かったことから、オンラインミーティングは感染者が多くなった令和3年度末の2回の実績にとどまっております。今後は、ネットワークを活用した施策も検討してまいりたいと思います。

次に、予算などにイラストを入れるインフォグラフィックスの導入については、若い世代はもちろん、高齢者におきましても伝えたい情報を一目で見えて理解してもらえる有効な手段だと考えております。ただ、直営では職員スキルによる部分が大きく、インフォグラフィックスというレベルとなるか分かりませんが、これまで以上に情報を受け取る側のことを考え、より分かりやすい見せ方、ビジュアル化を模索してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 2点あります。1つ目のところで、オンラインミーティングを導入したり、ICTのGIGAスクールでパソコンなどが入ったことによって、町がコミュニケーションをうまく、住民同士のコミュニケーションがより円滑になるように進めていったという話はあった一方で、実際にその公民館でのオンラインミーティングは令和3年の2回だけという話がありました。この後、令和4年とか5年はされてないという

ことなんでしょうか。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 3番松浦真議員にお答えします。

この後のオンラインミーティングにつきましては、現状、確かに公民館長との話の中では、実際に会って話を詰めたいといった要望のほうが強いようです。ただし、eスポーツとかもありまして、そちらのほうの活用を検討してるといったところでございます。

以上です。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。DXの推進で私が一般質問した時に、オンラインの活用割合をどれぐらいしますかということも2年ぐらい前に聞いたことがあって、ちょっと確認したかったんですけども、オンラインのミーティング自体よりはもちろんコロナが明けてからは、可能であればリアルにしたほうがもちろんいい部分はあるんですが、1,000万円かけて導入したものが2回しか使わなかったということにならないようにというのは当初も言っていたと思いますし、その中で、今お話しあったeスポーツにちゃんと活用されるということであれば、そのぜひ回数もチェックして、ぜひ効果も、もちろんeスポーツによって町のゲームも楽しむこともですけども、体を動かしたりするとか、そういう高齢者向けのレクリエーションになると思いますので、そういうところの効果測定や人数がどれぐらい集まったのか、あとは、せっかく導入した機器、これまた畑澤洋子議員も質問されると思うんですが、機器は耐用年数というか、どんどん古くなってきて4年間ぐらいで更新が関わったりする部分もあります。そういうところを考えると、使わないで放置しているだけだと、せっかく買ったものが宝の持ち腐れ状態になりますので、ぜひ各公民館でも、もちろん最初の使う導入のところのハードルはあると思うんですが、スマホの利活用も含めた形で導入と利用促進をぜひ促していただけたらと思います。ここは総務課と、生涯学習課とぜひ連携して進めていただければと思います。

2つ目のところでのインフォグラフィックスですが、インフォグラフィックスは確かにちょっと専門性の高い部分もあると思いますので、すぐには導入できないと思うんですが、デザイナーの経験を持つ方とか中途採用なども今後、人員の人数も今年減っていると思いますので、今後は中途の中での採用、新卒採用が主だと思うんですが、中途の採用の中でそういうデザイン的なものを持つ方の育成であったり、採用だったり、

中にいる職員のデザインの育成もぜひしていただければと思います。現実的に可能なのは「いらすとや」などを使って、フリーの素材なんですけど、町民に分かりやすくイラスト付きの予算書や決算書などをまとめている自治体もあります。そういうところは町でも導入できると思いますので、ぜひそこは、総務課か予算か分からないんですが、ぜひ編成していただけたところで数字などを作る中で分かりやすい、町民に分かりやすい数字の見せ方をぜひ工夫していただければと思います。

では最後、その予算編成についての質問になります。

予算編成について、1番です。予算編成は、各課からの予算要求案が出て、総務課、副町長、町長という流れで進んでいきます。そのため、一般的には全国の自治体では12月もしくは1月以降に行われる首長、町長との予算議論は、平均的に約1週間程度であると言われています。しかし、1年間365日使う町の予算、そして予算というのは、町にとって町民に何に、時間と予算、お金を使っていくのかという意味ですごく大事な指標であるんですが、その365日を1週間で決めていくということになると、十分に議論を尽くすことができないという指摘もされています。五城目町にとっても予算編成は大事な業務でありますけど、町長が各課との予算編成に充てている具体的な時間数は、昨年実績はどれぐらいでしょうか。もし昨年だけが多いとか少ないとかがあればちょっと問題だと思ったので、過去5年間も平均して大体どれぐらいなのかも教えていただければと思います。

※以下は飛騨市の事例で記載しておりますが、こちらでは、夏休み前から各自治体を調べ、そして地域の要望をヒアリングして、10月から12月に82時間かけたというふうに記載されています。

町の具体的な時間数は何時間でしょうか。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

本町の当初予算の編成作業に充てる査定時間につきましては、最初の総務課長査定、次の町長・副町長査定とともに、予備日を入れてそれぞれ4日間、時間にするとそれぞれ20時間ほどとなっております。

お話のとおり予算査定時間は限られた時間であり、その時間内では十分に議論が尽くされていないということも考えられますが、その点を補うこととして、予算の要求で大きいものや町民生活に重大な影響を及ぼす事案につきましては、予算要求前に事前に協議



したりしております。特に各課室とは年に2回、上期が4月、下期が10月にそれぞれ3日間、時間になるとそれぞれ15時間ほど、町長・副町長との打ち合わせを実施しております。また、当初予算編成前には、各課室ごとに事務事業の見直しを行うなど、課題を協議し、指示を出して進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 20時間ということでした。総務課長とのやりとりの中で、各課の中から意見が出てくる前にある程度予算を絞って方向性を決めていくなど行われていると思うんですが、ここでちょっと確認したいのは、各課によっては前年度踏襲が多い部分もあると聞いたこともあります。もちろん前年度に続いて課題となる事案が多い課もありますし、毎年新しいことに取り組める部分もあると思うんですが、実際、経常収支比率的に言うと95%、93%でしたか、それぐらいまでなので、新しい予算で生み出せるのは7%ぐらいしかないというのがこの町の現状です。そうすると、予算要求前の議論なども新しいことに取り組むというよりは、新規で取り組まないといけないことが多くなると思いますし、今回のこのコロナの中では国からかなりの緊急的な予算が落ちてきたんですけども、今後これがコロナが明けますと、緊急的な予算がまたなくなって継続性が必要な予算に充てないといけないのがずっと続いていきます。こうなると、町民が何か新しい企画を町に望んだとしても、なかなかそれは打てないというのが続いていくことになります。ぜひここも含めて、予算に関しては前年度踏襲だけじゃなくて、めりはりをつけた新しい取り組みにも時間をかけてほしいですし、あとは、議論の中でもよくありますが、予算がついてないからしないっていうわけじゃなくて、予算がなくてもできる事業というのもあると思います。ぜひそのあたりも議論を尽くしていただけたらと思います。

後ほど椎名議員も、各関係部署の連携の重要性を質問されると思いますので、この20時間をとる前の予算要求前の議論は庁議の中でも行われたり、庁議はその部分は行わないかもしれないんですが、ぜひ庁議以外の場でも各課の連携が行われるような議論が尽くされればと願っております。

(2)番、この予算編成に町民の声を反映するためのプロセスは、町民まちづくりアンケート調査以外にあるのでしょうか。また、この町民まちづくりアンケートにおける回答年齢構成比率割合のばらつき問題があるんでないかというふうに問題は以前指摘し

ましたが、現状はどうでしょうか。改善も含め、町の考えはどのようになっていますでしょうか、お願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町民からの声を聴く機会につきましては、各種団体の集まりや総会、町内会長会の総会、各種催しやイベントなどへ私や副町長、また担当課長が参加し出席する機会など、日頃様々な場面があると考えております。加えて、職員がそれぞれに町内会や地域の活動などに参加し、そこから出る要望やアイデアも予算編成作業に生かしていると考えております。

また、五城目町総合発展計画を策定するにあたり実施した町民まちづくりアンケートにつきましては、18歳以上の町民の中から2,000人を無作為に抽出し、「10歳から20歳代」をはじめ、「30歳代から40歳代」と階層ごとに「70歳代」まで、年齢構成比をもとに対象者を抽出いたしましたが、若年層においては絶対数が少ないこと、また、回答率が低いことから、回答年齢構成比割合にばらつきが生じてきております。

今後は、回答率の向上を図る上でも、アンケート内容の簡素化や、前回の回答年齢構成割合をもとに対象者の年齢構成割合を変化させるなど、全体のバランスを図られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） これも2点ございます。1点目は要望を総会とか副町長、職員の方が聞かれてると思うんですが、その要望は一覧化されていて、具体的に何件ぐらいあって、その要望が具体的に解決したのか、してないのかということ町で一覧管理できたり、もしくは各課の中でもいいです、一覧管理されている状況なんですか。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 3番松浦真議員にお答えします。

残念ながら、現状では一元管理はしてございません。

以上であります。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 総務課で一元管理はされていないということであれば、各課では管理

はされていたり、ある課によってはして、ある課ではしてないということなんですか。それとも全部の課で、あくまで職員が口頭で聞いたり、町長、副町長が口頭で聞いて、それを予算に生かす、その場で生かしてるということなんですか。そこについて確認させてください。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 3番松浦真議員にお答えします。

現状、職員単位で管理してる部分もありますし、課によっては管理してる部署もあると聞いております。ただし、総務課としては一元管理してないといったところがございます。どこの課が管理しているところまでは、ちょっと現状申し上げることができません。

以上であります。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 総務課のほうで予算の要求をあげて、副町長、町長との予算編成に臨むと思うんですが、こういうふうに各課がどのように管理してるのかが総務課でまだ判断できない状況で、ここの場でどの課に要望一覧はありますかとか聞くことはしないんですけども、各課の中で管理されていない状況で要望が出されて予算編成がされている状況ですが、町長は先ほど要望予算要求案にきちんと生かされてるという話、予算編成案に生かされてるという答弁がありました。この点に関して、今後の改善などは必要ではないでしょうか。町の考えはいかがでしょう。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 3番松浦真議員にお答えします。

確かに要望という形のを一元管理はしてございませんが、毎年当初予算前に事務事業の見直しということは各課ごとにやっております。それはそれぞれの所管する事業を項目にまとめまして、それぞれの事業につきまして、これがどういう状況なのかというところを確認してございます。

以上、そういった状況でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） この事務事業の見直しというものがあるんですが、この事務事業というのは、これまで行ってきた既存の事業について見直しを行ったり、K P Iの数値を入れるっていうことが必要だという話があります。私のほうで一般質問の中で、この事

務事業、これまでやってきた事業にどんな目標数値があったのかということを描いた時も、なかなか事務事業の評価シートにKPIを入れるのは、これまで慣習的に行ってこなかった。昨年の指摘の後は数値があるんですが、そこについて各課の割合もちょっと増えましたけども、KPIにそぐわない事業も多いという話もありました。この事務事業に関しては、どうしても新規のものじゃなくて既存のものに関しての見直しが必要なものとなっていくと思います。ぜひこの事務事業評価シートの件は、前総務課長にも町民に公開して分かりやすく伝えてほしいということを行いましたし、ここの中でどこまでその、事務事業評価シート自体はすごく堅いものですので、この中の一部を分かりやすく町民にイラストを付けて予算要求の分かりやすさを町民に知らせてもらうような形で、ぜひ予算編成自体が町民に分かりやすくなってもらえればと思いますので、このあたりもぜひ、まだ6月ですので、来年の1月、2月に向けて少しでも改善していただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に、2つ目の点なんですけども、先ほど18歳以上の町民アンケートをとったという話がありました。回答年齢の構成比率のばらつきがあるという話がありましたが、具体的にどれぐらいだったのかというのが、前回の町民アンケートですね、一応確認なのと、今後どれぐらいそのばらつきを抑制していくのかというところについて、回答の絶対数が少ない状況は変わりませんので、絶対数が少ない中でどのようにそのばらつきを変え、この年齢、要望、アンケートにおける住民のばらつきを改善していくのかということについて、ぜひまちづくり課から回答をお願いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 石井まちづくり課長

○まちづくり課長（石井忠大君） 3番松浦議員の質問にお答えします。

対象年齢割合というよりもその回答年齢割合の構成なんですけど、ちょっと今数値のほうははっきりとは出てこないんですけど、その若年の層と50歳以上の層ではおおそ20%ほどの開きがあったと認識しております。ですので、今後その対象者割合につきまして、その若年部分において対象者を増やすとか、無作為でやるのではなくて、そういった方法で、まずは対象者のほうを増やしていくというような取り組みを考えております。

以上であります。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ちょっと私も細かい数字を持っていないんですが、実際にこの数値

自体で私も40代、39歳までの若年者とその上の方で3対7ぐらいか、結構大きな開きがあったと思います。4対6だったかもしれません。すいません、そこは見ますが。そのばらつきの差によって、町民の中でも要望を出しても、もちろん多数決ってわけではないのですが、数字的な重みで意見が通らなくなるということもあると思います。今回傍聴席におられる中には、18歳未満の方もいると思いますし、若年者、39歳未満の方もいると思います。もちろん40代を超えた方もいらっしゃいます。様々な町民の方がいる中で、ぜひその要望を、先ほど一元管理はしていない、ただ要望は生かしているという話がありました。ぜひ、様々な意見を分かりやすく見える形できちんと管理しながらその予算に生かすということは、とても重要なことだと私は考えます。これまでの既存の事業の踏襲だけでなく、これまで以上に町民の声を聞くということも反映された形で、1年後の6月とか3月の予算編成終わった時にまた質問いたしますので、どのように改善があったのかということも確認させていただければと思います。今後も引き続き町民の声を聴いて町が予算編成を行っていただけるよう、よろしく申し上げます。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（石川交三君） 3番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時37分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番椎名志保議員の発言を許します。5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 午後のトップバッターであります。よろしく願いをいたします。

今、この場に立つ私の一番うれしいことは、当局側に3人の女性の姿があることです。議会にあがってから、町の男女共同参画はまず役場からと、女性の積極的な役職登用をお願いしてまいりました。このたびようやくこの場面が実現しました。ですが、まだまだ家事や子育て、介護は女性の役目という意識が強く、そこを打破し、女性が社会の中で持っている能力を最大限発揮し、活躍するためには、家族はもちろん職場の同僚の理解や協力が不可欠です。どうかこの光景が今後当たり前のことであるよう、町として女性活躍をますます推進していただき、また今度は議員席にも多くの女性の姿が見られるよう期待したいものです。

また、毎回傍聴に足を運んでいただいておりますが、女性職員第1号としてこの議場に入られた、私にとっても大先輩が今日も傍聴席で見守っておられます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、通告に従い、5つの項目について質問させていただきます。

大きな1番です。第8期介護保険事業計画の振り返りと第9期をどう進めるかということでお伺いをいたします。

今年度は、町高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画の最終年度です。第8期の計画では、4事業を重点実施事業として取り組み、健康寿命の延伸と給付費の適正化を目指すとして進められております。

重点4事業は、第1に、町の新規要介護認定者が要介護2で判定される割合が最も多く、次いで重度者に定義される要介護3以上の判定割合も全国平均、全県平均を上回っていることから、当町では状態が悪化してから介護サービスを利用する傾向にあり、状態が悪化する前からの適切な予防施策が必要でした。このことから、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に進めるとし、個別訪問の実施やフレイル対策で疾病を予防するといったものでした。

第2に、高齢者の通いの場であるサロンを増やすというもので、令和2年に34団体であったものを令和5年には40団体にとの目標が設定されておりました。

第3に、当町の介護給付費が増大している大きな要因の一つである短期入所生活介護施設、いわゆるショートステイの長期利用を改善するため、6事業所を小規模多機能型居宅介護等への用途転換を勧奨し、要介護者ができるだけ住み慣れた地域で生活をし、介護者の介護と仕事の両立を支援していく取り組みでした。

第4として、介護サービスの利用者が1日でも長く在宅生活を続けられるように、自立に向け必要とするサービスが過不足なく確保されながらもサービス提供の改善が図られることを目的に、ケアプランの点検強化が必要とされておりました。

この4事業が重点施策といった認識でよろしいでしょうか。

この4事業を重点施策に掲げ始まった8期計画であります。昨年までの2年間はコロナ真ただ中で個別訪問ができなかったり、高齢者が感染を恐れ、家に籠もることを余儀なくされ、サロンを訪れることもサロンの開催すらできなかったこともありました。思うように計画が進められなかったことと察するところではありますが、現時点での8期の振り返りと、残された最終年度をどう次の第9期計画につなげるお考えかをお聞か

してください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 5番椎名議員のご質問にお答えいたします。

4重点実施事業につきましては、継続的に実施できている事業や、さらに見直しが必要な事業があるのが現状でございます。今年度においては、この2年間を踏まえ、地域の実情に応じたよりよい形を検討し、実施していきたいと考えております。

第9期計画に向けましては、昨年度から県の介護保険事業に係る保険者支援事業を活用し、町の現状把握とデータに基づいた課題を見つけ出す作業を行っており、今年度も継続して支援をいただいております。ほかにも個別の課題の積み重ねから地域課題を発見し、政策形成につなげていく自立支援型地域ケア会議の実施も予定しており、加えて、地域包括ケアの分野を担当する職員による「地域の現状と政策を考える定期会議」も新たにスタートさせたところであります。データから見る課題と個別ケースから見る課題の両面から検討することで、効果的な政策を見出し、第9期計画の実施につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） そういう取り組みが実際のものとして地域に浸透していただくことを願っております。

コロナで引きこもる生活を余儀なくされたことなどから、地域のリーダー的な存在だった方が鬱状態になり、その後、認知症を発症したという事例も聞こえております。高齢者の活動の後退を招かぬよう、各地域に目を配っていただきたいとお願いするものであります。

また、加齢により心身が老い衰えた状態であるものの、介護が必要なほどではないという、いわゆるフレイルかどうかの度合いを調べ、介護予防につなげるといったフレイル健診やそのフレイル予防には、口の中の状態を健康に保つ必要があり、そのため成人の歯科健診も行われていることは評価すべきことと認識しております。引き続き行っていただきたいものと思っております。

（2）番です。私は時々、地区のサロンや介護予防の運動教室に伺ったりもするのですが、参加者は毎回同じ顔ぶれで、その方たちがお元気なのは大変喜ばしいことではあります。そういった場所に出てこれない方や出てくる気持ちのない方をどう見守るか、

どう声掛けするのも依然解決できていない課題です。保健師や社会福祉士、生活支援コーディネーターといった地域包括支援センターや担当課職員の個別訪問にも限界があります。民生委員だけでは行き届かないところもあります。他の自治体では、コミュニティナースとって、地域の中で訪問看護師や保健師がカバーしきれていない領域で活動する、いわば健康おせっかいおばさんというべき存在の方を活用されているところもあります。看護師の資格の有無にかかわらず、地域の中に入り日常的に住民と接することで、普段から健康意識を高めるアプローチや病気の早期発見、医療や福祉・行政機関への橋渡しなどを行う存在です。

湖東厚生病院にご勤務されている漆畑先生が自らコミュニティドクターとして毎週水曜日を地域の日にあて、それぞれの地域で活動されている姿があります。漆畑先生とも連携を図りながら、地域を見守るコミュニティナースの存在が必要ではないでしょうか、お伺いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

介護予防教室や各地区のサロン活動は、昨年から徐々に参加者が増えてきており、ニーズに沿った参加しやすい環境づくりやサロンへの継続的なサポート、事業の周知などにより、新規参加者の増加に努めております。また、高齢者の見守り訪問活動や民生委員社会福祉協議会との連携により高齢者の実態把握を行い、必要なサービスや関係機関につなげており、住民に身近な相談窓口となるよう活動しておりますが、支援が行き届いていないのが現状でございます。

コミュニティナースは、住民の暮らしに寄り添いながら行政では対応しきれない領域に入り、健康で元気なまちづくりのための活動を行うため、自治体と連携することによりきめ細かいサポートが可能になると考えております。今後は先進地の情報収集を進めるとともに、関係機関と連携を深め、安心して暮らせる町となるための体制づくりに努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5 番椎名議員

○5 番（椎名志保君） 実は、そのコミュニティナースのことですが、午前中の傍聴者の中に、コミュニティナースの先進地であります島根県雲南市にあるコミュニティナースの育成普及支援、実際の地域活動に関する企画・運営などをされている会社に所属し、



地域おせっかい会議に子育ての分野で関わっている方がいらっしゃるとの情報を得ることができました。このコミュニティナースの取り組みは、高齢者の見守りだけではなく、子育て中の方々の支援にもつながるということです。また、現在町内で認知症カフェの開設に向け動いている方もいらっしゃいます。そういった地域人材を有効に活用しながら、誰一人取り残さないまちづくりにつなげていただきたいと思います。

それから、一つサロンの開催についてですが、集会所を持たない町内会、特に町部の高齢者の方々から、集まる場所がないとの声も届いております。コロナ前まで毎週火曜日に五城館で行われていた社会福祉協議会によるふれあいサロンは、今は形を変え、気軽に集まる場ではなくなっております。朝市ふれあい館、また、五城館を有効に活用するなど、今後考えていただきたいものです。よろしく願いをいたします。

では、(3)番です。そういった課題を一つ一つ解決の道につなげながら、それでは来年度から始まる第9期介護保険事業計画をどう進めていけますか。また、第6期で6,600円だった基準段階での保険料が第7期では8,400円となり、全県でも全国でも上位に位置される事態となりました。その後、自然減も当然ありながらも、町民の介護予防意識が高まり、第8期では月額100円ですが下げることができました。来期、第9期の保険料の見通しはどうでしょうか。介護予防に努力する高齢者にその成果を示すことはできないでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

第9期計画期間におきましては、高齢者が真に望む暮らしの実現に向け、試行錯誤を繰り返しながら事業を進めてまいりたいと考えております。そのために、現在は様々な課題のうち最優先となる課題を検討しているところであります。これらにつきましては、本年12月頃にお示ししたいと考えております。

介護保険料の見通しにつきましては、ここで明確な金額をお伝えすることはできませんが、介護給付費準備基金の状況などから、現段階においては保険料基準額の減額ができるような施策を進めてまいりたいと存じます。しかしながら、今後の国の制度改正によって財政構造に変更が生じる可能性がございますが、国の動向に注視しながら、被保険者の保険料負担がこれ以上大きくならないよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 介護予防に努力する高齢者の励みになるような第9期であるようお願いしております。

以前より、社会福祉士2名を要する社会福祉協議会のお力も十分活用しながら進めることがより町民福祉が向上することでもあり、また、業務が増大している担当課の負担軽減にもつながると提言させていただいております。どうかそのことについても実現くださるよう取り組んでいただきたいものと思っております。よろしく願いをいたします。

では、大きな2番です。国民健康保険事業、運営の今後はということでお伺いをします。

5月22日に開かれた議会議員全員協議会において、当局より国民健康保険の税率改正についての説明があり、県から示された令和5年度の必要保険税額には不足することでした。併せて税率改正を行わなかった場合のリスクも示され、予想されていたこととはいえ、改めて過酷な税と思わざるを得ませんでした。3月定例会の委員会審査の中でも、当局より今後の見通しについて触れる場面があったわけですが、委員から「税率改正は致し方のないことではあるが、厳しい状況にあるのは国保財政だけではなく、この物価高で町民生活も厳しい。」といった意見や、「町として医療費をいかに抑えるかといった考え得る取り組みをし尽くしたのか。」といった厳しい指摘もなされ、委員会として、国保がいかに過酷な負担であり、制度の限界との認識を深めたところでもありました。

納付金算定の医療費指数は全県第2位です。医療費抑制のためにデータヘルス計画にも取り組まれているわけですが、なかなか効果が見えづらい状況です。国保の問題だけではありません。医療費の削減について町はどう取り組まれていますか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では、町民の健康を守るための事業として健康診査を実施しておりますが、健康診査は、病気の早期発見・早期治療につながるだけでなく、受診の経年変化をもとにして生活習慣の改善を促し、病気を予防することで、ひいては医療費の抑制につながる大切な役割を持っているものと考えております。

健康診査につきましては、早朝・平日に受診できない方のために日曜日の追加健診日を設けているほか、個別医療機関で実施できる健康診査や人間ドックを実施するなど、

受診の利便性と受診率向上に努めているところでございます。

未受診者対策としては、個別通知による受診勧奨事業や糖尿病重症化予防事業、各地区での健康教育や講演会を実施しております。

秋田県におきましては、「目指せ健康寿命日本一！」をスローガンに掲げ、県と市町村が協働で地域の健康課題に取り組んでいるところであり、町では食生活改善推進員による巡回の減塩講座を実施し、調理方法など具体的な減塩方法の周知に努めております。

町民が生涯にわたって健康で明るく生き生きとした生活を送ることができるよう、ひいては医療費の抑制につながるよう、特定健診やがん検診などの受診率向上のために、受診しやすい環境づくりや未受診者対策を強化するとともに、生活習慣病の予防のための保健指導を充実し、病気の早期発見・早期予防に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5 番 椎名議員

○5 番（椎名志保君） 町長がおっしゃったそれらのことに加え、ジェネリック医薬品の推奨や、健診での異常値放置者に対して勧奨通知を差し上げ、再度の健診につながっているという実績も伺っております。

また、データヘルス計画に取り組まれていることも存じておりましたが、なかなかそのよい成果が示される場面がありませんでした。外注先から上がってきたデータをもとに分析が行われ、個々に健康指導がなされているものと捉えておりますが、その成果というものは一体どういったものかということを担当課長に伺ってもよろしいですか。

○議長（石川交三君） 石井健康福祉課長

○健康福祉課長（石井政幸君） 5 番 椎名議員にお答えいたします。

データヘルス計画そのものの重点的な3事業であります受診勧奨の通知につきましては、昨年度から新規に実施させていただいた事業であります。通知の結果、約1割くらいの全体の受診者の増加にはつながりました。ただし、国保の受診者については、横ばいという形の結果になってございます。

異常値放置者への通知につきましては、異常値の結果が出た方54名おりました。そのうち、期間中に1名の方が資格喪失者ということになりましたので53名。53名の方に通知を差し上げましたが、残念なことに8名しか受診につながる部分がありませんでした。これも受診の通知のみならず、訪問に時間を割いて対応すべきというふうな状

況があらうかと思えます。

ジェネリック医薬品につきましては、現在、本町では86%の普及率になってございます。全県的にも高いほうの普及率であります。ジェネリックにつきましては、100%を望むということは、収集上も薬の成分上、罹患上の特質上、100%というのは難しいこととは思われますが、このジェネリックの推奨そのものも今後も継続してやらせていただいて、医療費削減というものについて、今現在は3事業なんですけど、今後さらに効果の上がる部分を取捨選択をさせていただきながら、効果的な医療費削減につなげたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） このデータヘルス計画が国で始まるといった時には、その個人のレセプトにまで触れるという、そこまでも国の医療費が増大しているのかというゆゆしき事態を感じたところでありました。効果的に行っていただき、町の国保だけではない、町民の医療費の抑制につなげていただきたいと思います。

病気の発見は、早期、また、その時期を過ぎてしまったなど、その後のその人の人生に深く関わってくることであります。できるだけ未病で抑えることができるのであれば越したことはありませんが、早期発見といったことにデータヘルス計画の中でつなげていただきたいと思います。

では、（2）番です。納付金算定の所得指数、全県25市町村中20位です。所得が少ないとの理由は、国保の被保険者が減少していることと農業所得の減少などが大きいことです。このことにより、財政基盤が脆弱だということが明らかになりました。さらには、県の激変緩和措置が今年度対象外となったことと、その施策も今年度限りで、今後は県の支援も見込めないこととなります。県では、令和15年度を目標に全県統一された保険料を目指すと伺っておりますが、大潟村など、その不平等性に声が上がることも予想されます。

制度の限界と理解しながらも、今しばらくは現行の制度で行われるとすれば、今後町としてできることは何とお考えですか。また、県の動向はどういったものでしょうか。

この窮状を町としても県に強く訴えるべきではないでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

まずは、5月31日現在の国民被保険者の状況をご報告いたします。

被保険者数1,808人、世帯数1,220世帯、加入者の平均年齢が60.6歳、このうち65歳以上の方が1,111人で61.4%であります。さらに、所得階層における国保制度上の低所得世帯に該当する軽減対象世帯は809世帯で66%であり、典型的な高齢化による加入世帯構成となっております。また、被保険者も年々減少しておりまして、納付金納付額が減額となった場合でも保険税額を増額せざるを得ない場合も想定されることから、低・中所得者への負担を強いなければ国保財政の運営ができなくなるリスクが高まっているものと危惧するものでございます。

この窮状につきましては、秋田県町村会へ現状として報告し、あわせて「市町村間の同一所得階層被保険者の保険料が同額となるよう、早期の保険料水準統一の実施」及び「本年度で終了となる激変緩和措置の代替措置の構築」のこの2点を5月22日に文書で要望をしております。

次に、激変緩和措置終了後の県の動向につきましては、6月1日に行われました市町村連絡会議におきまして、県の特別調整交付金を活用した県独自の新たな激変緩和措置の検討内容が示され、納付金納付額の減額対応を図っている状況であることを報告いたします。

いずれにいたしましても、制度運営における本町の過酷な現状に大きな変化はなく、加入者の所得向上及び医療費の削減対策については、各種団体との連携によりオール行政で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 県でもお考えいただいているということですが、やはり町としても努力が必要な部分と思われれます。なかなか農業収入を上げる方策もないわけですが、まずは農地の受け手の問題や各地域の基盤整備を進めるなど、今後の農地のありよう、農業資材や経費の高騰など支援しながら課題を一つ一つ解決に向け取り組むことが、急激な増収にならずとも農業を安定に導き、結果、国保の財政基盤も整うのではと考えるところでもあります。

農業に関しては、次に控えておられます荒川滋議員が「儲かる農業であるためには」といった視点で質問されますので、そちらに託したいと思います。よろしく願いをいたします。

では、（３）番です。以前講演にいらした大学の先生が「五城目町は自然豊かで空気がおいしい。地元朝市やスーパー、そして大型店もあり、買い物に不自由しない。内科医院や歯科、眼科、近くに総合病院もあり、医療を受けるにも安心だ。そして、町ではわくわくすることが起こっている。除雪の困難さを解決できれば、老後を送るのにこんなにいい場所はない。」とおっしゃっていたのを思い出しました。

国道沿いで古い家を解体し、新しい家が建てられようとしています。仕事をリタイアされた方が都会での暮らしを引き払い、老後を生まれ育った地元で送るのだと伺っております。また、我が田町町内にも、そういった理由で空き家を購入され、移り住んでこられる方がいらっしゃいます。若い世代の移住定住ももちろん必要ですが、リタイアされた方が生まれ育った五城目町に帰り、元気に老後をお過ごしいただくことも国保の被保険者数を増やすことにもなり、これからの五城目町の在り方の一つとも言えるのではないのでしょうか。そのための施策にもぜひとも取り組んでいただけないのでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では、第２期地方創生総合戦略を策定し、しごとづくりや少子化対策などの施策を掲げ、企業の事業活動に対する支援、移住定住に対する支援、保育や教育環境の整備などにより移住定住を推進しているところでございます。また、関係人口、教育留学などにより、交流もしくは移住機会の創出に取り組んでおり、引き続き移住希望者に対する情報発信などを行い、移住者の増加を図ってまいります。

今後も若年層を対象とした現状の制度を継続した上で、ニーズに合った施策を見定めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） ５番椎名議員

○５番（椎名志保君） 施策は若い方たちを対象としたものが多くございますが、今後はリタイアされた方が五城目に帰り、というそういったことも視野に入れ、例えば高齢者の間口除雪であるとか除雪の問題をクリアされるような、そういう取り組みにもトライしていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

大きな３番です。企業誘致の可能性と既存企業への存続支援はということでお伺いをいたします。

以前この場で、企業誘致を実現させるために、他市町村では県の産業労働部産業集積課に職員を派遣し、ノウハウを学び、さらに都内にある秋田県企業立地事務所に派遣し、実際の誘致活動をし、その積み重ねで企業誘致が実現していることをお話しさせていただきました。

昨年1年、実際に職員1名が県の産業労働部産業集積課に派遣され、この春戻られたわけですが、企業誘致の可能性はどういったものかをお伺いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和4年度の秋田県産業労働部産業集積課への派遣につきましては、当町のほか、秋田市、能代市、横手市、由利本荘市、潟上市、男鹿市が実施しております。いずれの市も工業団地などの土地情報や支援制度の情報を準備し、進出希望企業に対しまして県と連携しながら営業活動を実施していたとのことであります。また、労働者の確保のしやすさや交通の利便性などをメリットとして、情報産業などの誘致に力を入れている市もあり、それぞれの市がその特徴を生かした誘致活動を行っていたとの報告も受けております。

五城目町につきましては、工業団地はもとより工場建設にふさわしい町有地を持ち合わせていないことや、労働人口、交通インフラの点においても他市と比較して大変厳しい状況であると改めて感じておりますが、地域活性化支援センターをはじめとした起業支援や移住支援などは特徴的な取り組みであると考えており、今後もこれからの五城目町らしさを生かし、県との連携を大切にしながら企業誘致活動を継続して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 県の産業集積課によると、今年度の誘致企業は現在8社との報道がありました。実際に企業を誘致するとなると、町長が今おっしゃったように工業団地の整備などが必要であるわけですが、県は既に今後県営での工業団地の整備は行わないと明言している中、全くの自前での整備となると到底現在の基金では遠く及びません。先日は秋田市に、規模はそう大きくはないようですが、ソフトウェア開発の企業が誘致を決めました。町でも考え得る実現可能な業種への誘致のアプローチを諦めず、引き続き可能性を探っていただきたいと思いますものをお願いいたします。

(2) 4月には町内の縫製会社がまた一つ事業を閉じました。また、今後廃業を検討している事業所もあると聞き及んでおります。町として、町内の既存の企業・事業所に対する支援としては、先月号と今月号の町広報で紹介されております事業所の改修支援やものづくり支援、起業に際しての支援を行っているわけですが、企業や事務所・事業所が今後も存続・継承されていくために何らかの力になることはできないのでしょうか。町とお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

当町におきましては、にぎわいと活力を生む産業づくりを目指し、事業所改修事業補助金やものづくり支援事業補助金、起業等支援事業補助金など、各種制度により事業支援を行っているところでありますが、コロナ禍におきましても国・県などの各種支援事業につきまして積極的に情報提供を行ってきたところでございます。

町といたしましては、町内の事業者の皆様方のご要望を伺いながら、湖東3町商工会や金融機関と連携した事業支援を今後も継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 企業や事業所の経営は基本自助努力であって、また、事業承継となると個々の事情が大きいと思われませんが、事業所が畳まれると町の税収やふるさと納税にも関わってきます。例えば、かつてありました五城目のもろこし、今後は、かりんとうや建具など、継承できなければ町の特産品がなくなり、同時に町の魅力が薄れることにもなります。かつて、職人技である刃物鍛冶をただ一人継承されております。確か国の事業で継承がかなえられたと記憶をしております。またそのような事業などがないものでしょうか。常にアンテナを高くし、商工会や、またドチャベンジャーズなどともやりとりしながら、町としての役割を模索し、町内の企業や事業所への存続支援につなげていただきたいものと願っております。

(3) です。以前この場で、洋上風力発電事業での雇用が今後期待されるのではと発言したことがございました。先日の報道で、井川町の企業が洋上風力発電関連製品の製造に取り組むとの発表がございました。また、潟上市では誘致企業が稼働を始めています。現在の雇用の状況というものはどういったものでしょうか。秋田ホーセやマーレのかつての従業員の方々は、希望する全員の再就職がかなったのでしょうか、併せて伺い



ます。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

雇用の状況につきましては、秋田労働局の発表によりますと、令和5年4月現在、秋田県内における有効求人倍率は1.37倍であり、また、当町を含むハローワーク秋田管内におきましては1.21倍となっております。

令和3年度の工場閉鎖により離職された方々の再就職状況につきましては、令和4年度中の実績になります。秋田ホーセ株式会社町内2工場を離職された103名のうち、再就職者数は82名、また、マーレエレクトリックドライブズジャパン株式会社秋田工場を離職された58名のうち、再就職者数は49名となっております。

なお、再就職先の未決定者におかれましては、雇用保険失業給付の受給後、または新たな資格の取得後に再就職活動を始められる方など、それぞれのお考えや計画をお持ちの方がいらっしゃる旨、ハローワークなどから報告を受けております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 企業誘致や町での雇用がなかなか難しい中であっても、例えば周辺町村に働きに出かけるといったベッドタウン化を目指すことも、町の一つの方策ではないかということもご提案差し上げております。雇用を発信することで町へのUターンにつなげてほしいとの発言もこれまでさせていただいております。若い世代の移住定住は、働く場がとても大きい要素です。どうかあの手この手で雇用の確保に取り組んでいただき、発信をし、町へのUターンにつなげていただきたいものと願っております。お願いします。

では、大きい4番です。役場各課連携を強固にということでお伺いをします。

3月定例会のこの場において、各課長など町上層部が集う庁議の場をより意味のある場にし、山積する課題を各課横串で取り組むべきと発言させていただきました。答弁は、「各課を超えた課題の解決を図ることで、よりよい行政運営に努めていく。」との答弁でした。その3月定例会での介護保険補正予算案の否決、8月の豪雨災害にかかる介護保険料減免が抜け落ちていたこと、除雪ホイールローダ購入において納入期限に変更が生じた一件など、各課横の連携がしっかりとれていれば回避できたのではないかとといった事案が幾つも発生しました。その後、町の体制は整えられていますか。庁議の場が意

味を成す場に改善されていますか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

庁議の場が意味を成す場に改善されているかどうかということですが、今後の議員の皆様をはじめ町民の皆様方の評価に委ねるしかないわけではございますが、判断に迷う事例や課を横断した体制が必要な場合、または情報を共有することが今後に生かされると判断する事例があった場合などは、これからも庁議を活用していくこととしております。

今後も皆様方に庁議の効果があつたと評価されるよう、更なる充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 先日あたりから庁議庁議と、町上層部が集うその庁議の場の改善ということを楽しみにお話しさせていただいておりますが、若い職員や中間の年齢層の職員の方々とお話しさせていただく機会もあるわけですが、例えばおもしろい発想を持った職員の方や、課室の編成、業務の精査についても独自の考えを持った職員の方もいらっしゃいます。そういったことがなぜ上に届かないのだろうと思っていたところでもあります。そういった職員の方々の声が届きやすい環境づくり、上司とのいい関係性などにもご努力いただきたいと思っております。その先には、これまでを踏襲するだけではない新たなアイデアや企画による新たな取り組みも生まれてくるのではないのでしょうか。若い層、中間層の横のつながりも築いていただければ、またありがたいです。

例えば、先ほど質問させていただいた国保財政についてですが、医療の実態を分析し、医療費の抑制に努めるデータヘルス計画は健康福祉課であります。国保加入者だけではない町民の体力づくりの意識の浸透で健康寿命を延ばすのは生涯学習課の役目でもあります。また、その方策として3月定例会で荒川滋議員からご提言のあつた、野山の斜面など自然の中のコースを歩くクオルト健康ウォーキングは、森山を活用し、町民の健康増進だけではない観光にもつながることです。また、国保の財政基盤を整えるためには農家の増収が不可欠であり、農林振興課のご努力が必要です。このように一つ課題をとってみても、幾つもの課が関係しております。また、議会としても、今議会から委員会の開催をコロナ前に戻し、関係各課一堂に入ってください審査することにいたしました。

た。行われていることや課題を担当課だけでなく他の課も共有し、共通の認識を持っていただくためでもあります。全てのことがつながっています。

昨日の新任のご挨拶の中で、まちづくり課長は「町民が幸せを実感できるまちづくりに取り組む。」との抱負を述べられました。まちづくり課だけではない職員の皆さんの仕事の先には、町民の幸せな生活があります。目標は一つです。どうか職員の皆さんがその意識を強く持ち、協力し合えることには積極的に関わり、真のオール行政で町民の幸福のために、山積した課題解決に立ち向かっていただきたいと願っております。よろしく願いをいたします。

では、最後の質問です。選挙における投票率向上の方策はということで伺います。

他自治体では、投票率向上のため、交通の手段のない高齢者を投票所までバス送迎をしたり、各地域に移動投票所を設置したりと、高齢者の足の対策を行っております。また、多くの有権者が利用する大型スーパーに投票所を設けたり、高校に移動投票所として出向くなど、様々な取り組みで投票率向上に努めています。来春は町議選、次の年は県知事選、町長選と続きます。1人でも多くの方に投票に足を運んでいただき、より民意が反映された県政・町政となりますよう、投票率向上の工夫を提言します。町のお考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

民意を反映させるための選挙による投票率の低下は無視できない問題でございます。ご質問にありましたように、移動投票所の設置や投票所への移動支援などの対策を講じている他の自治体がありますが、目に見えて投票率の向上につながっておらず、厳しい状況であると伺っております。

五城目町といたしましても、選挙に関心を持っていただけるような選挙啓発活動や投票所への移動支援などを含め、投票率の低下を阻止できるような方策を考えてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5 番椎名議員

○5 番（椎名志保君） 本日は、当議会に「傍聴族」の取材にテレビカメラも入っておいりました。このように徐々に政治に町政に関心を持つ町民の方々も増えてまいりました。私たちも開かれた議会を目指し、有益な提言を町に届けることで、一層町民の関心へ導

きたいと努力するところであります。当局も共に努力してまいりましょう。

これをもちまして私の質問を終えさせていただきます。

○議長（石川交三君） 5番椎名志保議員の一般質問は終了いたしました。

換気のため、暫時休憩といたします。再開は2時5分といたします。

午後 1時53分 休憩

午後 2時05分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

6番荒川滋議員の発言を許します。6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 今、消防長から説明がありましたが、先ほどの火災も無事に鎮火したということで一安心しております。

先日6月7日の夕方、昨日の町長行政報告にもございましたが、大川の事業所での火災に私は機能別消防団員として参集してまいりました。幸い大事にはならなかったのですが、その現場では町職員の消防団員2名の方がいらっしゃるのを見て、とても心強く感じました。私たち町民としては、いま一度、火の用心で努めていかなければならないと思います。

先月27日に行われました五城目小学校の大運動会を4年ぶりに参加させていただきました。去年の違った晴天のもとで250名の子どもたちの元気な姿を見て、非常にうれしく思いました。

また、その翌日の5月28日には五城目地区の総合防災訓練が行われ、昨年夏に当町を襲ったあの大きな災害以降では初の総合防災訓練ということで、引き締まった気持ちで臨ませていただきました。休日にもかかわらず、開催にご尽力してくださいました町職員、自主防災組織育成リーダー、ボランティア連絡協議会、社会福祉協議会、警察、中学校ほか関係者の方々のご労苦に感謝申し上げます。

我々町民は、この立派な防災マップ、ハザードマップをいま一度確認することが必要だと感じました。6月に入り、台風と梅雨前線の影響による記録的豪雨が国内各地で観測されて、大きな被害も出ております。これから当地方でも本格的な出穂期を迎えることとなりますが、被害が出ることがないように祈るところであります。

話は変わりますが、森山二高地に立つ希望の塔について少しお話をさせていただきます。

希望の塔が建立された昭和32年、五城目町、馬場目村、富津内村、内川村、大川村の5か町村が合併し、新生五城目町が誕生してから2年経過するも、大川地区や八郎潟町面潟地区との分町問題などで地域が大きく混乱していた頃のことです。今から66年前の話です。地域の人々は団結し、混乱からの再建を果たし、我が郷土は平和で永遠に発展するであろうという当時の青年有志の並々ならぬ思いで第二高地に人力で引き上げられた希望の塔には、72名の発起人の方々の名前が刻まれています。この方々でございます。その中で、72名の方で現在存命は、伊藤正春議員のお父さんと89歳になる私の父親を含めて五、六名と聞いております。建立に携わった私の父親は、歩いて登るのは厳しいため、車で二高地に登るのが楽しみで、人生の励みとなっていました。2年前までは。それが昨年2月の管理道路コンクリート擁壁倒壊により、雪解けの4月からは通行止めとなり、昨年11月完了予定の仮復旧工事後には登れるだろうと楽しみに待っていたが、今度はゲート設置により本格的に通行止め、立入禁止となってしまっております。我が家以外にも非常に残念がっている人がいるということをお伝えしておきます。

先月24日、町の入札で、令和5年度稲荷前地区法定外公共物用地測量業務委託の入札が行われ、予定価格、税込み176万円に対して162万8,000円で落札され、止められている管理道路に代わって町が提案している、いわゆる森山の新規ルートの測量が始まっております。森山を愛して知り尽くしている愛好者の意向を酌むことなく進められているわけでありますが、私がこれまで何度も言ってきたように、あのルートは気軽に登ることができないような急勾配が含まれている。歩いて登れる人以外をシャットアウトする非常に冷たい進め方。そして、森山登山のベース基地である駐車場や森林資料館、五城目城とはどうつながるのか、全く見えてこない状況であります。

このことに関しまして、3月定例会の常任委員会では、まずは新規ルートの測量をしてたたき台を作り、それから愛好者の皆さんと協議をするという方針が述べられましたが、愛好者の中であのルートに賛成する人はいないでしょうから、私には全く無駄な162万円の出費に思えます。既に測量が進められているわけですが、終了後は速やかに愛好者との協議の場を設けるようお願いしておきます。

この発起人の代表、この時の発起人の代表であります加賀谷力司前々町長はじめ、当時建立に携わった方々へも少しは思いを馳せていただきたいものです。

それでは、質問に入ります。

大きな1番、はじめは防災と減災、そして災害からの復興について取り上げます。

大雨災害において、川の氾濫から避難情報を防災行政無線で呼びかけたが、激しい雨音に放送の音がかき消され、内容が聞き取れなかったという電話が役所に殺到したといったケースは、これは全国的にあるようでございます。

本町では、4年前の令和元年4月に待望の防災行政無線の運用がスタートしました。約3億円の予算をかけて設置され、事前の入念な試験放送を経て、本格運用となったものであります。防災行政無線というのは、基本的には屋外に向けた放送であり、屋内までは確実に届きにくいと言われており、住民自らが聞こうという姿勢が必要であります。

運用開始から4年経過しましたが、これまでの運用に対する検証を聞き直しダイヤルの利用状況と併せてお聞きします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 6番荒川議員のご質問にお答えいたします。

災害発生時や災害発生のおそれがある場合などの防災行政無線による放送につきましては、最大出力により放送をしておりますが、豪雨・強風などにより聞き取りづらい、聞き逃したという場合は、放送内容を再度電話で確認ができる「聞き直しダイヤル機能」をご案内しております。

災害時において情報伝達手段の中心的役割を果たす防災行政無線であります。聞き直しダイヤルのほか、登録制メールの活用を引き続き周知、啓発に取り組んでまいります。また、緊急速報メール（エリアメール）、ツイッター、町ホームページのほか、県情報集約配信システム（Lアラート）、ヤフー防災速報アプリによる情報発信など、情報伝達の多重化を進めてきておりますので、これらについての周知にも引き続き努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） すいません、聞き直しダイヤルの利用、活用件数などというのは把握できているものですか。

○議長（石川交三君） 石井住民生活課長

○住民生活課長（石井一君） 6番荒川滋議員にお答えいたします。

聞き直しダイヤル活用状況であります。運用開始から現在まで調査したところ、昨年8月が一番多い状態でありました。ちなみに140件であります。

以上であります。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） ありがとうございます。その防災行政無線の音声聞き取りにくい状況で、スマホを持っていない方にも有効であると戸別受信機の設置など、今後は確実な情報伝達に進化していただきたいと思います。

住民と接している中で、昨年8月の豪雨で大きな被害が出た、これは下山内ですけども、下山内の方と話をしている中で、その防災行政無線の音が全く聞こえなかったという話がありました。全く聞こえないので聞き直しダイヤルを使うこともないということでありました。下山内をカバーしている無線は、現在住む方がいない山根地域に立っております。この下山内に関しては、移設または増設などの必要があるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現時点においては、屋外拡声子局を増設・移設をするというような計画はありませんが、スピーカーの出力方向や増設については、地域の実情に応じて継続的に見直しを検討することが必要と考えております。

防災行政無線は、住民の皆様方へ情報伝達手段の中心的役割を果たす設備であります。閉め切った建物の中までに聞こえるようにしたり、雨風によって音が遮られたりするなど、防災行政無線のみで全ての情報を伝えるには限界があることから、情報伝達手段の多様化を進めているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 先ほど説明いただいたように、町では様々な手段でその情報伝達をしているわけでありまして、一度、私が案内してもいいので、下山内の方々と現地で確認する機会を設けていただければと思います。よろしくお願いします。

続いて（2）番、昨年8月の災害以降、農林振興課の皆さんはじめ関係者のご尽力により、農地の復興が盛んに進められております。3月定例会の総務産業常任委員会では、影響は最小限にして、春の農作業に間に合うよう復旧を進めるための協議がされました。農作物作付に対し、影響はどのようになっているのでしょうか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

農地・農業用施設の復旧工事にかかる前に、農地に仮畦畔を設置し、水路につきましては通水できるようにするなどの仮復旧を行い、耕作ができるような環境を整えまして、農作物の作付に間に合わせております。また、土砂などの流入があった農地につきましては、排土作業を行い、農作物の作付に間に合わせております。

なお、高低差が発生しているなどにより手直しを必要とする箇所がありますので、収穫後の対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 内川地区で稲作をしている方と接している中で、4月中旬あたりに、まだその水路の確保がなされておらず非常に心配したんだけど、ぎりぎり間に合わせていただいたという話がありました。本当にお疲れ様でした。ありがとうございます。

（3）番です。被害をもたらした河川などを元どおりに戻す復旧ではなくて、再び同様の被害が起こることのないような、より進んだ根本的な改良に向けて、このことについては昨年9月に発言させていただきました。道路、河川、堰堤、水路など、復旧ではなく根本的な改良に向けての取り組みの現状をお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在町では、豪雨時の冠水対策といたしまして、磯ノ目地区の排水調査を終え、補助事業、あるいは交付金事業での対応に向け準備をしているところであります。

また、河川に関しましては、町で管理している河川は川幅も狭く、両岸が農地や山林といった箇所が大半を占めておりまして、重機搬入が困難で施工条件が悪いことから、河川改修には着手できておりません。こうしたことから、河川につきましては、住民情報と監視により被災が小さい場合は応急補修を行い、管理に努めてまいります。

また、昨年8月豪雨により被災した山地につきましては、県営治山事業により、今年度、堰堤などを設置する予定でございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） この後同様の質問がありますので、後ほど改めてお聞きします。

続いて大きな2番、老朽化が進む水道施設についてであります。



全国で水道関連の事故が相次いでいます。国内の上水道の総延長は66万キロで、そのうち耐用年数を超えた水道管は約13万キロあると言われていています。相次ぐ漏水事故は、人口減少による水道事業の財政難で老朽化する施設の更新が滞っていることなどが背景で、人口減少のほかに節水の影響で使用水量が減り、料金収入による独立採算性である水道事業の経営が苦しくなったことが要因の一つです。水道管の更新や耐震化のために値上げせざるを得ない自治体も増えてきております。広域連携について、都道府県がリーダーシップを発揮していくようにする必要もあると感じます。

本町では、水道事業においてストックマネジメントをもとに更新計画策定に取り組んでおります。先月には浄水場の逆洗・送水ポンプ更新工事の入札が行われ、1,400万円余りで落札となり、これから工事が行われることとなります。

様々な設備の更新でどうにか維持してきている浄水場、配水池、配水管など水道施設の将来像を、大まかなスケジュールと財源を併せてお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町の水道事業基本計画は、平成21年度から令和5年度までの15年間の計画であり、主な計画といたしましては、施設整備、浄水場改修、配水池整備、経営統合といった内容でございます。施設整備や経営統合につきましては、概ね達成しておりますが、配水池整備や浄水場改修計画は、一部未達であります。

今年度改定予定の新水道ビジョンにおきましては、引き続き計画策定し、計画達成に向け取り組んでまいります。

また、配水管に関しましても、今後耐用年数が満了する管路が増加していきますが、耐用年数を超過したからといって破損が発生するものではないため、例として基幹管路のうち耐震基準を満たしていない管路や接着接合で敷設された古い管路といったものにつきましては、積極的に更新するよう計画したいと考えております。

また、計画達成のために要する経費の財源といたしましては、国庫補助や企業債が想定されますが、その後の減価償却、企業債元利償還を考慮いたしますと、近年の人口減少による給水収益の低下などを踏まえ、水道使用料金の改定も視野に入れた計画策定をしなければ安定的な事業経営が難しいものと、そう考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 一つ、配水池についてお伺いします。

配水池は、昭和何年でしたか、設置された時からもうかなりの年数が経ってまして、もう耐用年数は過ぎているのかなと思います。浄水場のほうは各設備を更新しながらどうにかやっているんですけども、配水池について、町のこれからの考え方、ビジョン、何年にどうしろということは聞いていません。今後の大きな目を見たビジョンはどのようになっているのでしょうか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 荒川議員にお答えいたします。

配水池につきましては、1号配水池が昭和35年に施工されております。2号配水池、こちらは昭和50年施工となっております。3号配水池は、こちらは水道事業の基本計画、ビジョン策定前から構想されてはおります。しかしながら着手には至っておらないということで、現在、配水方式は自然流下による配水であります。配水池の新設・改良を行うにしても、現在の水利を損なわぬ設置位置が求められることから、用地買収等々も検討内容に入りますので、相当の時間がかかるものと考えております。

以上であります。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 人口減少、そして節水意識の定着などで本当に厳しい今後の見通しになりますけども、町民の安全・安心の源である水の安全のために進めていただきたいと思っております。

続いて大きな3番、この3番目の項目では、過去に行った質問に対する答弁が現在どうなっているかを確認させていただきます。

まず1番目、1年半前の令和3年12月に行った質問です。収穫の喜びを実感できる農業であるためにどのように取り組むかという質問に対しまして、町からは「関係機関と連携し、所得向上に向けあらゆる支援策を探っていく。」と答弁をいただきました。また、1年前の昨年6月には、儲かる農業であるためには町はどう取り組むかという質問に対しまして、「後継者や担い手が営農しやすい環境整備が必須の課題で、生産の基盤となる圃場整備を進めるための勉強会を5回開催した。大区画化による作業効率の向上を図るためのスマート農業導入推進、集積による規模拡大、集団営農の組織化と法人化の推進、経営多角化で高収入作物への取り組みにより所得向上につながる。」

「農業者はもちろんJAなどの関係機関と連携し、安定した農業経営の確立に向けて全

力で取り組む。」という心強い答弁でありました。これら農家の収入増につながる施策についての現状をお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

ご質問の現状についてであります。本町の基幹産業であります農業におきましては、後継者や担い手が営農しやすい環境整備が必須の課題となっております。

町といたしましては、生産の基盤となる圃場整備事業の内容について、現在までに高崎、舘越、富田、大川地区を対象に勉強会を開催をしております。高崎、舘越地区では県の調査計画が始まり、水稻以外の高収益作物への取り組みによる収益性向上のための営農計画について、JA、県地域振興局、土地改良区との勉強会も行っております。富田地区では、県の調査計画対象地区となるように進めており、大川地区におきましては、地区内の各町内において勉強会を行い、圃場整備を実施したい意向であると伺っております。

町では、圃場整備と集落営農の法人化を推進し、担い手不足の解消と安定的な経営体の育成を目指すとともに、水稻以外の高収益作物への転換を進め、農業の生産性向上と農業所得の増加につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 高止まりしている肥料などの価格、それから燃料費の高騰が続いたまま、この秋の米価はどのようになるのか非常に関心があるところでありますが、いかに儲かる産業であるか、そこを町としては今後も、本当に先ほど町長言いましたが、基幹産業である農業でありますので、全力で農家に寄り添った施策を進めていっていただきたいと思っております。

この主食用米から高収益作物、野菜などへチェンジするといっても、これはかなりなかなか簡単にできることではございませんが、実際進めているところもありますし、園芸メガ団地のようなもので進めている自治体もございます。どうかまた五城目町が農業としてその雇用も確保でき、なかなか企業誘致も難しいでしょうから、その企業誘致はなかなか進まないけれども働く場は幾らでもあるよというふうに、町でまた輝けるようにお願いしたいと思います。

続いて2番目ですけれども、同じく昨年6月の質問です。川原町、小池町、新町周辺の

地盤沈下についての質問に、「県が実施した空洞化調査の結果を精査し、原因究明を急ぐ。」と答弁をいただいておりますが、現状をお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和4年4月から5月にかけて変状が確認された5か所につきまして、空洞化調査を実施したところ、原因は箇所ごとに様々であります。暗渠や側溝、流雪溝などからの土砂の吸い出しの可能性が確認できております。県では緊急性がある箇所につきまして、堤防兼用町道の沈下対策としてシール材やコンクリートの充填、水抜き管部分には吸い出し防止材の挿入などを行っております。町では、流雪溝の目地剥離が確認できたことから、部分補修を実施しております。

今後につきましても、重複工事が生じないように県と協議して実施してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 県と連携を密にしながら進めていただきたいと思います。

馬城橋から川寺さんのほうに向かう川沿いの道、あそこ、馬城橋からぐっと坂を下りていくあたりからものすごい道路の段差がある道です。反対側、在山整骨院さんのほうに回る道も相変わらずかなりの凹凸がある道路で、ここに住んでいる方々の不安な気持ちは本当に大変なものがあるなと思います。お住まいの方々の不安を一刻も早く取り除くことができるよう努めていただきたいと思います。

続いて、昨年9月の一般質問、これは先ほど述べた災害からの復興・復旧とも重なりますが、昨年8月の豪雨災害の際に大きな被害をもたらした河川について、現状復帰、元どおりに戻す復旧ではなく、大規模改修と治山・砂防堰堤の土砂撤去などを県に強く要望していただきたいと思います。との答弁がございました。県の対応の現状をお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

県では、令和4年度に内川川の洪水痕跡調査を実施し、現況流下能力の算定を行っていると同様に、今後は対策案の検討と浸水想定区域図の作成を予定しております。

また、昨年8月の豪雨災害により被災した山地におきましては、令和4年度内に4か

所の県営治山事業実施の申請をし、工事施工の予定であります。施工内容といたしまして、内川小倉五百刈地内は山腹工、内川黒土千刈台地区と、また内川湯ノ又日ノ沢地区は堰堤の新設、富津内中津又山居沢地区では堰堤の増設を予定しておりまして、いずれも年度内完成の予定と伺っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 了解いたしました。

続いて4番目、同じく昨年9月、度々浸水被害に遭ってきた国道285号線沿い、七倉地区の対応についての質問に、「県は平成29年度に行った調査結果をもとに抜本的な排水対策を練る構想である。」と答弁をいただいております。現状をお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

今年度、県では国道285号七倉地内、通称山手線でございますが、その現地測量を実施する予定であります。現地の道路断面は、車道と歩道に段差があるマウントアップ構造で、車道部の路面排水を車道路肩に設置した排水柵で処理し、歩道路肩に設置された側溝へ排水する構造であります。ただし、車道部の排水柵に泥や落ち葉が堆積するために排水能力の低下や道路冠水を引き起こすことから、県では測量が終わった後に対策案を検討していくと伺っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） このことに関しましても、これまで何度も言って訴えてきていることとございますけども、道路冠水による通行止め以外に住宅やコンビニエンスストアなど浸水被害に遭い、大変大きな課題となっております。県の対応により今度こそ改良することを心から願うところでありますが、今おっしゃった県の意向をぜひその浸水対象世帯に、またはその事業所に伝えてくださるようお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 6番荒川議員にお答えいたします。

県のその設計計画が固まり次第、関係各位には説明会を開催されるよう要請いたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 対象となる方々は本当にその意向を、今後の進め方をものすごく心待ちに待っているようでございますので、ぜひともその機会を設けてくださるようお願いいたします。

続いて、昨年12月、町中心部の大型空き物件の利活用についての質問に、「今後も空洞化の解消と企業の進出につながるよう努める。」との答弁がございましたが、現状をお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

大型空き物件につきましては、空洞化解消や企業進出につなげるよう、所有者からの依頼を受けて秋田県が運営するポータルサイトなどに情報を提供しているところでありますが、所有者が不明な場合や情報提供を希望しないといった場合があります、情報提供数は昨年度から増えていないのが現状でございます。

今後も引き続き空洞化の解消と企業の進出につながるよう、情報収集や、また情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） これは個別の案件なので答えられるかどうか分かりませんが、もし可能であればお願いしたいと思います。

秋田信用金庫五城目支店の旧店舗の利活用について何か情報は入ってますか。

○議長（石川交三君） 石井まちづくり課長

○まちづくり課長（石井忠大君） 6番荒川議員の質問にお答えします。

旧秋田信用金庫の跡地につきましては、今現在買い取りした事業所がおりまして、その後、その使用の内容につきましては、いまだ不明でございます。

以上です。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 信金さんの旧店舗に動きがあるのはまだ明るい材料でありいいんですけども、このままだと町中が廃墟だらけになっていくような、そんな感じがしております。明日、議案上程の際に地域活性化支援センターの利用期間について上程される予

定であります。あの場所を卒業した事業者が町内で事業展開することにもつながるよう、その空き店舗の利用に関しましては越えなければならないハードルは多いんですけども、ぜひとも進めていただきたいと思います。

最後の質問です。町の子どもたちのスポ少や部活動で学校以外の町有施設利用料に対する補助を、ということはこれまで何度か取り上げてきております。急激に進む少子化は様々な問題を生んでいます。先頃新聞で、中学校の部活動のチームが単独で編成することができず、合同チームを組むことにより生ずる問題が報じられておりました。

部活動、運動部に所属している中学生の集大成の中総体がいよいよ今週に迫っております。我が家の4人の子どもたちの時も、勝って泣いては負けて泣いてはしたことを思い出される、今は感激のこの1週間となっております。実力を発揮するよう全力で頑張っていたいただきたいと思います。

スポ少や部活動で学校以外の施設を利用して活動する場合は、今も昔もございます。部員が30人の時も5人の時も、その会場の利用料は変わらないと思います。町内の町有施設や屋内ゲートボール場「スパーク五城目」などの利用料は、該当する保護者にとって大きな負担となっております。これまで何度か述べてきておりますが、近隣自治体の施設のように、行政区域内の子どもの利用料は行政が負担すべきとの提言に、町のこれまでの答弁では、「使用料はこれまでどおり負担してもらおうが、保護者の負担軽減について引き続き協議していく。スパーク五城目については、利用者の負担増にならないよう社協と協議を重ねていく。」という答弁でありました。このことに関しまして、その後進展はあったのでしょうか。現状を伺います。また、進展がない場合はその理由を教えてください。そして、スパークについては社協との協議内容も教えてください。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 6番荒川滋議員のご質問にお答えいたします。

現在活動しているスポーツ少年団は6団体であり、青少年の健全育成に努めているところでございます。また、どのスポーツ少年団も団員減少などによる運営に苦慮しており、保護者負担も大きくなっております。

スポーツ少年団活動については、スパークに限らず町施設利用に関しては、公平性・平等性の観点から踏まえて料金を設定しております。当時、社協と協議検討したところ、広域体育館、旧大川小学校体育館、富津内公民館体育館、スパークは同等の使用料となっております。

町としては、スパークの使用に限らず、広くスポーツの推進といった観点から、スポーツ少年団活動については団の運営に支障が来さないような支援の在り方について、体育協会と協議するとともに、連携して取り組んでいきたいと考えております。

また、教育委員会、体育協会、スポーツ少年団6団体と連絡を密にするとともに、運営状況の把握に努め、子どもたちが健やかに運動できる体制を構築できるよう支援してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） スポ少、部活動の子を持つ保護者の方とお話ししていて、例えば八郎潟町のスパークは、これは野球部だけに限ったことじゃないですけども、八郎潟町のスパークは実質費用は発生しない。1回発生するのかもしれませんが、町が補填してくれている。潟上市もそのようだということを聞いております。何で五城目でできないのというふうに私言われるんですけども、それは難しいんでしょうか。

○議長（石川交三君） 越高生涯学習課長

○生涯学習課長（越高博美君） 6番荒川議員の質問にお答えいたします。

今後、教育委員会、体育協会、スポーツ少年団6団体と連絡を密にし、今後検討していきたいと思っております。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 子どものために一肌も二肌も脱いで頑張ってくれている他の先進自治体の例をぜひ参考にしながら、どのような手法でそのようにやっているのかということ調査してもらって、ぜひ町の子どもたちにもそれを還元してもらえればと思います。

昨年3月の一般質問の場で、「検討します。」や「協議します。」という答弁には、後に再度確認するというふうに私は申し上げております。今回、以前の質問に対して、への答弁の確認をしたわけでございますが、今後も行いますのでどうかよろしく願います。

そして最後に、今、生涯学習課長がお答えしてくれたので、その流れですけども、雀館運動公園多目的広場、この間、五城目小学校の運動会をやったグラウンドについてでありますけども、2日前にあそこをホームグラウンドとして活動している五城目野球スポーツ少年団の皆さんが、全日本学童軟式野球大会南秋大会で見事優勝して全県大会の出場を決めたわけでありまして、あそこのホームベースのところはもう尋常じゃな



いぐらい硬くなっていて、野球、あそこを大ベテランの500歳野球のチームの方も練習で使うんですけども、長年の野球のベテランの方々がびっくりするぐらい硬くなっていて、よくけがしないなというふうな話になります。どうか事故など起きる前にそこをスピーディーに対処してくださるようお願いを申し上げまして、今回の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員の一般質問は終了いたしました。

換気のため、3時5分まで休憩いたします。

午後 2時55分 休憩

午後 3時05分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番畑澤洋子議員の発言を許します。8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 朝から長時間の一般質問が続いておりますけれども、もう少々よろしく願いいたします。

先月19日から21日ですか、広島においてG7サミットが行われました。私は、今回のこの広島・長崎が地球上で核が使われた最初と最後の場所ということで、この広島を会場にしたということにもものすごく感動しておりますし、集まられた各国のトップの皆様も、素晴らしいコメントを残していただきました。また、そのさなかにゼレンスキー大統領が命の危険も顧みず広島に向かってきてくれまして、本当に大変な中を頑張ってこられたなという感動の思いと、あの色のトレーナーをたくさん送ってあげたいなど、そういう思いに駆られました。私たちも、本当に何にもできませんけれども、今現在、日本にウクライナから国立民族舞踊団の方が来ておまして回っております。今月19日にミルハスでまた公演が行われるということで、私たちも家族で参加して協力をしていこう、そういう思いでいます。いまだ地球上から戦火の火が消えないという状況の中ですけれども、私たち、今この五城目町を守るために一生懸命頑張っていきたいなと思っております。

はじめに、带状疱疹ワクチンに公費助成をということで、もう3回目ですけれども、皆さんもうお腹いっぱいかと思っておりますけれども、またよろしくお付き合いください。

带状疱疹ワクチンの接種費用を独自に助成する市町村が秋田県内で増えている。能代を皮切りに、2020年以降、12市町村が実施しているほか、4市町村が導入を検討

中。高齢化などにより発症者が増えているとの指摘もあり、負担軽減による接種の促進が期待されている。これは魁新聞の記事でした。

はじめに、水痘帯状疱疹ウイルスというんですけれども、これの初感染で子どもに、小児に水痘を、水ぼうそうを起こす。この水ぼうそうは、14日間の潜伏期間を経て、全身の皮膚、粘膜で丘疹、水疱、膿疱、痂皮などを作っていく、そして水痘を発症します。この時点で、皮膚粘膜で増殖した水痘の中の1個の場所からウイルスがたくさん作られまして、帯状疱疹発症の原因ウイルスとなります。知覚神経節という場所に潜伏感染をしたまま、長年宿主、人間の体のこの宿主の中で潜伏しておりますけれども、その後、加齢、ストレス、疲労、手術などの誘因としてこのウイルスが再活性化されるんです。そして神経線維内の束の中で、安住の地で眠っていたはずのウイルスが増殖していき神経支配領域に帯状疱疹として発症する。こういうシステムになっています。実は以前に、昔、子どもの頃、水ぼうそうをやったので、自分は帯状疱疹にならないよなというような聞き方をされましたけれども、水ぼうそうをやった方は必ずなる可能性があるという帯状疱疹でございます。

帯状疱疹の10年間統計を取った宮崎スタディというのがネットに載っておりますけれども、この帯状疱疹は80歳までに3人に1人が発症すると言われていています。高齢化の進み方が早いこと、小児の水痘ワクチンの定期接種化などの影響で帯状疱疹発症が増加していて、帯状疱疹にかかった人の6.4%が再発もすると言われております。発症率は50歳代からで、60、80代でピークを迎えると。そして日本の帯状疱疹にかかる現在の医療費は、年間260億円を要していると。そして65歳以上の1人当たり6万2,094円。帯状疱疹後に神経痛が残った場合の直接医療費が1人当たり12万79円と。痛みがない場合の直接医療費は1人当たり4万2,638円ということで、帯状疱疹にかかるとこれぐらいのお金が保険から出ているという状況です。65歳以上の患者数は年間42万人で、神経痛が残った患者数はその中の4人に1人なので、年間10万人くらいが神経痛を抱えて生活しています。痛みがあっても発疹が出るまでの期間が長い人、そして発疹が治ってからもその部位の痛みがいつまでも続く、こういう人は、いろんなことを頭の中で想像して、その帯状疱疹とは関係ないものではないかという思いと、また、自分が別な意味での体の中に悪性腫瘍とかそういうがんとかがあってこういう痛みが出るのではないかという恐怖心にかかれまして、たくさんの病院を回る人もいます。それは、行った先々でいろいろ説明して、いろんな検査、CTも撮ったり、採

血も取ったり、そういうこともしますけれども、結局はそれが带状疱疹後神経痛であるというところまで行き着いて、自分が納得するまでにかかる医療費というものも今現在莫大となっております。そういう病院回りをするのを控えるってば変ですけども、本人が带状疱疹とはこういうものであるということを知っていただくことが一番の近道なのかなと思います。ぜひこういう告知も町のいろんなものを通して教えていただければ大変ありがたいです。

そして健康保険料の納付金の高いこの町にとって、ワクチンが病院受診料の削減につながるという過言ではないなというふうに私自身も思いまして、やっぱりもう一度三度お願いしてみたいという思いで今日はここに立っております。

子どもの頃の水ぼうそうのウイルス、こういうものを神経の束の中に納めて大事に持ってきたけど、宿主、しゅくしゅというんですが、宿主がもう体力が弱ってきた時に反旗を翻してくる、こういう状況にならないように、高齢になっても健康で元気である、そういう活力ある人生を送ってあげれば、こういうふうにならないで済むという方もまたいらっしゃると思います。

こういう時のために、弱った免疫に活力を与えるブースター効果、追加免疫効果というものを狙いまして、水ぼうそうのこの生ワクチンや不活化ワクチンを接種するわけです。この生ワクチンは、5年から7年の効果があります。不活化ワクチンは、2回の接種で10年の効果が認められています。医療費節約にぜひ検討していただきたいと思えます。

この2種類のワクチンの違いというのは作り方の違いでありまして、生ワクチンは、毒性や病原性を低下させた生きている細菌ウイルスをそのままワクチンとして用いています。そして不活化ワクチンは、毒性や感染力を失った生きていない細菌ウイルスを利用したものとなっております。それぞれ値段が異なりまして、自治体ごとに助成額も異なっておりますけれども、ぜひ再々検討の上、助成額もできましたら高い値段を何とかお願いしたい、そういう思いで今回また出させていただきました。どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 8番畑澤議員のご質問にお答えいたします。

带状疱疹は、免疫能力が低下すると神経節内に潜伏していたヘルペスウイルスが何らかの誘因で再活性化し発症する疾患で、誰でも罹患する可能性があります。多くは50歳以降の働き盛りから発症が増え、症状に激しい痛みが伴うこともあり、発症により働

き盛り世代が罹患することで、仕事や経済への影響など、治療にかかる医療費も大きいと考えられます。

帯状疱疹の予防には、現在、国で承認されている2種類のワクチンが有効であります。町民の疾病予防、健康の保持増進を目指し、さらにその先の医療費抑制にも寄与すると考えられることから、来年度の助成開始に向け、医療機関と調整をとるなど準備を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。来年度からよろしく願いいたします。

ぜひ助成額を高く、よろしく願いいたします。

それでは、GIGAスクール構想に入ります。

1人1台端末の利活用について伺います。

GIGAスクール構想に昨年、またその前の年からですか、結構長く私たちも提案してきて、そして小学校、中学校にもやっとタブレット端末が1人1台ということで整備されました。これで、先進的な学習ができる、そういうふうに喜んでおりましたけれども、1人1台端末を使っている頻度とかそういうものを調査した結果というのを私たちはちょっと入手しましたけれども、この1台端末は令和の教育改革の柱であるとまで言われて、個別最適な学びと共同的な学びということで不可欠なツールなんだというふうに学んできました。そして、この1台端末は、不登校、特別支援、病気療養、外国籍等の多様な児童生徒の実情や特性に応じた、誰一人取り残さない学びを保障する上での不可欠なインフラであると、導入時に説明いただきました。

しかし、1人1台端末の利活用の調査をしましたところ、地域間と学校間で使用頻度の格差が発生していると、そして改善に向けた対応が急務であるという情報をいただきました。この調査結果は、全国の小学校6年生を対象として学校から集めたものなんです。小学校6年生の授業で1人1台端末をほぼ毎日活用している割合は、都道府県別で2割から9割の開きがあることが分かりました。全国の小学生6年生が令和3年度まで受けた授業での活用割合を調査し、その中で、ほぼ毎日使用と週3回以上の使用でパーセントをとりましたら、秋田県は47都道府県中、下から3位、33.5%。ちなみに最下位は47位、岩手県22.7%、そういう状況です。トップが78.3の山口県、2位が東京、3位が愛媛県、端末使用の頻度に関きがあるという調査で秋田県が下から

3番目ということで、私たちが今後どうしたらいいのかなとある程度の勉強もしましたけれども、要するに学校内で情報を共有し合うということと、積極的に使う先生と余り使わない先生がいるということがないように、皆さんが一律に端末利用できるレベルアップをどうしていくか、そういうことが必要なのではないかなと、それを今現在どのようになっているかという質問です。

さらに、端末の更新時期というのがもう首都圏のほうでは始まっておりまして、こちらでは導入年度から見て更新時期はいつになっているか。それを伺います。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 8番畑澤洋子議員のご質問にお答えいたします。

令和4年度全国学力・学習状況調査、秋田県学習状況調査における「普段の授業ではコンピュータなどICT機器をどのくらい使用していますか。」という質問では、県平均より使用頻度は低い傾向にあります。学年によっては大幅に増加した学年があるなど、ICT支援員の配置が効果を上げたものと認識しております。

今年度に入ってから活用状況については、6年生のタブレットを活用した授業は、1日当たり約1時間から2時間程度となっております。活用方法としては、eライブラリなどのドリル学習、SKYMENUの発表ノート、教科書やドリルについてのQRコードを読み取った動画解説、算数・外国語のデジタル教科書などを主に授業で活用しております。持ち帰り学習も3年生から6年生まで隔週で実施しており、自宅でもタブレットを使ったドリル学習などを進めております。

ICT教育の推進については、教員一人一人の資質・能力に負うところが大きいことから、端末の利活用や指導力の格差が生じないように研修の充実を図ってまいります。

タブレット端末は令和2年度のGIGAスクール補助事業で導入時に備品として購入いたしました。備品としてのタブレット端末の耐用年数は4年となっておりますが、耐用年数が過ぎたからすぐに使えなくなるということではありません。しかし、端末購入時にセットで導入した教育用ソフトやオフィス365などは、5年や6年の使用ライセンス契約で取得しておりますので、早ければ令和7年度で更新時期を迎えるものが出てまいります。今後さらに高度で充実されていくであろう教育支援ソフトや、クラウド上で作動するソフトが必要になってきた場合、ハードも高性能なものでないと動作が不安定になってくることも予想されるため、タブレット端末の更新も課題となってまいります。

町村教育長会でも、現代的教育課題としてG I G Aスクール構想の着実な実現に向けて整備完了後も継続した財政支援が必要であることを国へ働きかけをしておりますが、今後の動向を注視しながら、町としても更新に向けた準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 更新については、全国一律にやはりどこも大変な状況になると思うので、こういうことを早めに国会のほうでも話し合っていたきたいというふうに要請はしております。

教師全員がまず同じレベルで端末を利用するという、先ほど、どうしていくかという答弁の中にも含まれておりましたけれども、この具体的な学習等はどのようにしていくかを、教師全員が同じレベルで端末を利用するための学習等をどのようにしていくか、よろしくをお願いします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

まず先ほど申し上げたとおり、教師によっていろいろ差があるわけですが、町としては夏休み等を利用して、先生方が同じ方向でI C T教育を進めていくように研修をしております。今後とも、いろいろI C Tを使った指導方法があるわけですので、そういったことも含めて、全職員で共有して、この後授業改善に努めてまいりたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 夏休みまで大変ですけども、差がないように、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、不登校と特別支援、そして病気療養中の児童に端末で学ぶことができるということと、また共同的な学びというのは、今現在充実しているでしょうか。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

本町の小・中学校のやむを得ず登校できない児童生徒に対して校長が認めた場合に、タブレットの教育支援ソフトのT e a m s（チームス）を使い、リモートで学校と遠隔で対応を実施しております。昨年度はI C T支援員、今年度は学校教育活動推進員が対

応しております。リモート対応は、児童生徒の個性に合わせた個別対応をしており、教科書で分からないところの質問、指導、自宅での元気な様子をタブレット画面を通して確認するなどの活用が可能となっております。

昨年度は感染症のため学級閉鎖となったこともありましたが、タブレットの持ち帰りにより画面越しに健康観察や課題の取り組み状況を確認したり、また、隣のクラスの授業を配信し、自宅にいながら一緒に授業へ参加するなど、学びを止めない教育を進めてまいりました。誰もが学ぶ機会を持っており、誰一人取り残すことがないように、その学びたいという学習意欲を高めるためにも一人一人の状態や特性に応じた学びを推進し、ICTを一つのツールとして個別最適な学びを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） ちょうどというか偶然というか、コロナとこのタブレット端末のこの時期が重なったことが非常によかったかと、今の教育長の答弁を伺って思いました。本当にコロナで3年もの間、もうほとんど大変な状況の中でしたので、この中でタブレットで教師並びに同級生と様々やりとりができるっていうのは一番よかったんではないかなと思います。できるだけこの端末を利活用して、皆さんに、五城目町からICTのトップの人が出ていくという、それぐらいまで使いこなしていただければ大変うれしいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、小・中学校、こども園に110番非常通報装置を設置していただきたいという提案ですけれども、学校等の機関での凶悪事件が後を絶ちません。通報ボタンを押すだけで、直ちに警察本部の通信指令室に緊急事態の発生と通信場所が自動的に通報される110番非常通報装置、この設置なんですけれども、電話よりも早く正確に緊急事態の発生を知らせることができるというシステムになっているようです。

全国では様々な事件が今発生しています。令和3年11月9日、宮城県の登米市の認定こども園で刃物を持った男が敷地内に侵入する事件が発生し、そして今年3月1日には、埼玉県戸田市の市立中学校での17歳男子高校生による教師への切りつけ事件、そして同じく3月3日には、広島市の中学校での1年生男子生徒による同級生への切りつけ事件、そして同じく3月13日には、新潟市の中学校で卒業直後の男子生徒が刃物所持で現行犯逮捕されるなど、学校教育機関での凶悪事件が後を絶たない状況です。それ以前のものも紹介すると、たくさんの情報がありますけれども、今年3月の3件だけを

見ている、やはり子どもの心の中というか、いろんなやっぱり締め付けがあったり、コロナがあったり、経済的な親の部分とかもいろんなのが含まってこういう状況になる子どもが多くいるんだなということを率直に私も感じました。

何が起こるか分からない今この現代にあって、大事な子どもの命を守るということは、親にとっても町にとっても最大の急務であると考えまして、安全の確保にやり過ぎることではないと。貴重な小学校1校、中学校1校と、こども園です。この通報装置を設置して安全の確保をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

文部科学省が公表している学校の不審者侵入防止に関する取り組みの一つとして、警察直通の非常通報装置の設置は、学校関係者の心理的な安心につながるとともに、不審者への心理的な抵抗感を高める抑止効果が期待できるとしております。

現在、町内の小学、中学校には、110番非常通報装置は設置しておりません。また、近隣の男鹿市、潟上市、南秋田郡の各市町村教育委員会にも設置の有無について確認したところ、110番非常通報装置を現時点で設置している学校はないということでありました。

教育委員会としては、不審者が学校で確認された場合、文部科学省の「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」に基づいて各校で定めている対応マニュアルにより、警察等の関係機関へ迅速に連絡するなどの行動をとるよう指導しております。現在、当町の小・中学校においては、防犯対策として各学校の敷地を24時間監視・録画できる防犯カメラを設置し、職員室のモニターで来訪者や校舎付近の状況を確認できるようにしております。不審者等の異常が確認された場合は、すぐに110番通報することになっております。教育委員会としては、非常時対応の訓練を繰り返し行うとともに、現在講じている対策を徹底し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 近隣の市町村ではまだつけてらっしゃらないと思いますけれども、だからこそ一番最初に五城目町がつける、そうやって安全の確保をしてほしいと思います。緊急時には冷静に判断できない、そしてその犯人とか子ども、犯人、大人が侵入したり、中の子どもが刃物で刃向かうとかそういうこと事態になった時に、お互い顔を知っ



ている人であれば何とかこの場を穏便に済ませたいと思うのが、これが周りの人の心情です。そういう心情があだとなって大きな事件につながりかねない、その時の判断は誤ってあったということが起きないように、やはり設置して、幾らも経費がかからないものですので、ぜひともこの後考えていただければありがたいです。よろしく願いいたします。

次に、「お役所言葉」やめますということで、皆様も新聞等で見た方もいらっしゃると思いましたが、私もこれを見て、はっと思いました。実は私も、当局の皆様が答弁でも何でもいろいろお話しする時に余りにも丁寧過ぎて、結局何を言われたのかさっぱり分からないというそういう経験も何度もありまして、できれば現代語で分かりやすく伝えていただければありがたいと、これを一般市民の方からそういうことがあったということが発端で始まっております。

広報紙を見たその市民の声がきっかけで、お役所言葉を使った行政文書を見直そうと、全国の自治体で職員向けの手引を作成する動きが広がっているということです。「潜在保育士」の意味が分かりにくいという訴えがありまして、これは資格があるのに保育士をしていないことを「潜在」と表現し、この言葉は国も使っています。でも、一般の人たちにとっては潜在保育士ということの意味が分からずと、こういう質問が来たということで、そこから三重県の松阪市では、伝わらない、伝わりにくい言葉を洗い出して直していこうということで今年3月に手引を策定したというお話でした。そのモデルとして視察に行つて伺ったのが犬山市ということで、この市役所が先進的に取り組んでおまして、34歳の総務課職員を筆頭に素晴らしい手引書を作ったということで、それを参考に松阪市ではお役所言葉を直していこうと今スタートしたということでした。法令用語など堅い表現の言い換え例、また、伝わりやすい文章のポイントを載せた手引ですけども、全職員にこれを配りまして、それで手引の中で自らお役所言葉は市民にとっては読みにくい用語の代表例とまで言い切っていると。職員一丸で改善を進めるといふ、この手引書の中には、「鑑み」という言葉は「考慮して」、「資する」は「役立てる」に置き換え、そういうふうにして直していったということでした。内容を私たちもそれをいただいて見てみたいなという思いもありましたけれども、ぜひ、例えば私たちも条例等を読みますけれども、その条例の文言を覚えきっている職員の皆様は、普通にその中にある文言を使って私たちに報告することがありますけれども、実は私は何を言っているのかさっぱり分からないということが度々ありましたんで、ぜひそういう、話し変

える、広報に載せる、そういう時には、やはりこういう一般の町民に分かりやすい言葉を使っていく、そういうふうにしていくためにも、この庁舎の中でもこういうチームを立ち上げまして、ぜひ分かりやすい言葉遣いをしていこうというものを立ち上げていただきたい、そういう思いで今回この質問を出しました。どうでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

行政が一般的に作成する文書では、法令などにに基づき、正確さを重視して法令用語や専門用語を使用しておりますが、住民の中には分かりづらいといったご意見をお持ちの方もおられると思います。そこで、佐賀県や岐阜県中津川市、また、東京都港区などでは、読む側の立場に立った「やさしい日本語」を使用した文書表現の改善に取り組んでいると聞いております。

当町におきましても、先行事例を参考にしながら、職員一人ひとりが伝わる言葉を意識しながら文書を作成するよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 以上で終わります。大変ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員の一般質問は終了いたしました。

次に、9番斎藤晋議員の発言を許します。9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 9番斎藤です。今日もよろしくお願いいたします。

通告に従いまして、質問させていただきます。

町の人口減少ということで1つ目に取り上げております。

政府では、異次元の少子化対策ということで宣伝してやっておりますけども、町でその異次元という言葉、それが使えるような対策があるんでしょうかね。政府が決まらなければ町も、県も町も決まらないということでしょうけども、お金がなければ何もできないと、それが当たり前だと思いますけども、政府が対策の本筋がちゃんと決まって県に下りてきて町に来た時に、また町が独自でやる対策というものもやはり考えていただければと思います。五城目町が子どもを育てるのに一番いい町だと、子どもが育つのに一番いい町だと言われるような、そういう対策にしてほしいものと思います。

それでは1つ目、人口減少率というものが急激に推移していると思います。私の同級

生で総務課長だった目黒君がいる時に2人で話したことがありますけども、五城目の人口っていうのはどこまで落ちるんだという話を、まだ推計が出てこない前に話したことがあります。その中で、7,000人台で1回止まるというような話をした覚えがございます。その止まった時に町がどういうふうな施策ができるか、それによってその後の人口減少というものがどうなるのかが決まるんだという、そういう話もしていたような気がいたします。

それで1番、2030年、2040年、2050年の人口はということですけども、私は町が独自でそういう計算ができるものを持っているのかなと思っておりましてけども、2050年という数字がないということです。2045年の人口はどうなるんだということでお答えがあるようですから、それでお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 9番斎藤議員のご質問にお答えいたします。

国立社会保障・人口問題研究所の公表している人口推移によりますと、5年刻みで2045年までの数値であり、2050年の推定値については2045年の数値として答弁をさせていただきたいと存じます。

なお、質問にあります人口につきましては、2030年は6,464人、2040年は4,755人、2045年は4,010人となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） 2045年で4,010人というお答えがありました。江戸から明治になってそういう調査が始まって、五城目町、この辺の人口がちょうどその4,000人程度と、そう話してくれた仲間がおりまして。ですから、人口減少というのではないと。明治に戻るんだという話をした人もおりましてけども、人口減少によって何が出てくるかということになれば、やはり税負担がなくなって、税の収入がなくなっていくでしょうし、それから教育に関しては、子どもが少なくなるわけですから、いろんな弊害が出てくるわけですね。それから町の職員も、人口減につれてやはり行政サービスができなくなって、それで職員の数も少なくなるでしょうし、それからもっと少なくなれば単独立町、これもできなくなる可能性もあります。そういう中で、やはり真剣にそういうものを捉えていかなければいけない時期ですし、そういう特別チームを作るだけの

価値がある問題なんではないのかなと思います。やはり町長、副町長、総務課長、歴々の課長たちが全部その人口減、これをどうするんだということに対して話し合い、その結果どうするのかというものを、もう先ほどの私の同級生の目黒が話した7,000人の段階というものは2030年ですよ、6,464という数字ですから。ですから、もっと前なのかもしれませんけども、もう2030年の段階でそういうものを考えて実践していかなければ、本当に2045年に4,000人、明治初めのその数字に戻るとこうなった時、五城目町があるのかなのかということを見ると、本当に恐ろしい気がいたします。やはり皆さんで英知を絞って、この問題に取り組んでいただければと思います。

それで、2番目の出生率ですけども、これ人口減に一番関係することですよ。前の人口減の問題についていろいろ話があって、18歳から40歳までの出生可能な女性の人数が少ないんだということですけども、それをどうするのかということに関しては何のお答えもなかったような気がします。またここでは出生率、数だけしか聞いておりませんが、もしそういう所見がありましたらお知らせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

出生数の見込みにつきましては、国勢調査、住民基本台帳に基づく人口の数値をもとに出生率を算定し、算出した結果、2030年は23人、2040年は17人、2045年は14人となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番齋藤晋議員

○9番（齋藤晋君） 今お話がありましたけども、2030年で23人、2040年で17人ということですけども、この数字を教育長はどう思われますか。この数字が本当に数が合うと思いますか。教育長の考えで結構です。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

今、町長から今後の出生数の推移について説明がありましたけれども、現在、小学校は今年度の1年生から1クラスになっております。この後出生数もあることから、ずっと1クラスであと小学校は続いていくという現象になっております。

いずれ本町だけでなく周辺の小・中学校もやはり児童減少ということになりますので、その時点でまた学校をどうするかというような問題ももしかすると出てくる可能性もあります。町としては、今、教育留学も進めておりますが、できるだけ関係人口を増やしながら、できるだけその教育留学のほうに目を向けていただいて、定住する家族が増えることを期待しておりますが、必ずしもそううまくいくとは限りませんが、そういうことを今考えてはおります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） 小学校の建設の前、いろいろ話があった時に、子どもの人口ということで表を出していただいたりした経緯もあります。その中でやはり人数が減ってきていますし、それから町の広報見て、亡くなる人の数、それから出生、生まれてくる子どもの数を毎月見ておりますけども、やはり五城目の人口が減るとい、それがまじまじと分かる数字がそこには出ておりました。あれを年間通すとどのぐらいなるかというのは推測つくわけですけども、やはり本当に先ほどから申し上げておりますけども、真剣に考えなければ町がなくなるというところまで来ているのではないのかなと思います。

教育も大事です。でも教育するためには子どもがいなければいけません。子どもがなくて教育、それはもう何ともならないですよ。行政サービスするにしても町民がいなければ何のサービスなのかということにもなりますし、その前にはもう単独で町が成り立たない、そういうところまで行くんでしょうけれども、そうならない前に何とか手を打っていただければと思います。「斎藤、おまえも考えろ。」と言われれば、私も一緒に考えたいと思います。

それでは次の質問に移りたいと思いますけども、町の自然環境についてということで、最近私も年を重ねてきたせいか、野山、それから自然、そういうものに本当に目が行ってございまして、花を見るたびにきれいだなと思いますけども、自分でそれをできるかということを考えると、たまにこの前使いましたけども、草刈機を使って草を刈ってて自分の腰痛くなって、2日ぐらい容易でないもありました。やはり年には勝てないなと思いますけども、この大きい2番ですけども、（1）と（2）は山についてであります。

（3）と（4）に関しては川についてであります。で、1と2と一緒に答えいただければと思いますし、3と4も一緒にということをお願いできればと思います。

先ほどの質問、前の質問者の中にも取り上げておりましたけども、森山を取り上げて

おりましたけども、その観光の目玉になり得る森山、これももうヤマビルがかなり生息しております。この前ちょっと行ってきたんですけれども、火葬場の上をちょっと行くとお不動さんがありますけども、あそこの道、荒川滋議員が整備したりいろいろしたりしておりますけども、あそこの道もやはりすごいヤマビルが発生して道までおりました。これはもう大変だと思いましたが、春、山菜、最近はミズだけではなく、アイコも採れるような沢が増えてきました。そういう沢にアイコ採りに行った人もヒルにつかれて帰ってきております。杉木のそういう時もヒルにつかれたという人もおりました。やはりこのヒル対策っていうのは、もう奥の話ではなく、もう町の話でもあると思います。そのうち私のうちの庭にもヤマビルが発生するのかもしれないし、武田副町長のあのあたりでは、もう既にいるのではないかと思いますけども、その対策っていうのはどうすればいいのかということをお伺いしたいと思えますし、その現実策、本当にこれは効くんだというような策についてお示しいただければと思います。

それから、2つ目の森林伐採後ということで、私も山が好きでよく山奥に行きますけども、伐採が終わって何年経っても植林もされないでそのままになってるところもあります。それが私有林、私の山でなく、国の山というところでもそういうのが増えております。杉沢の奥の国有林、そこも伐採後何も植えないんだという話もありますし、阿仁のほうに行く道々にもそういうところが見受けられます。

この伐採後、森林、何にもしなければ20年経てば雑木林が生えて、昔の山に再生されるからおまえたち心配するなという話もあります。本当はそのほうがいいんでしょうけども、杉を植えるより、雑木林がいっぱい昔のように林のほうは自然にとっては一番いいのかもしれないけども、町にとってどうなのかということ考えた時に、今後五城目の森林、山はどういうふうになるのかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 2点について、渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

まず1つ目のヤマビルにつきましては、希望する町内会に対しましてヤマビル駆除剤の配布事業を実施しております。実際の散布作業は町内会にお願い、実施していただいております。一定の効果を上げているものと考えております。

森山において駆除剤の散布は行っておりませんが、ヤマビルとの接触を最小限にとどめるよう、遊歩道周辺は適宜草刈りをして実施しております。

2つ目のご質問でございますが、森林の再造林ということでございますが、森林伐採後、植林をしない山が広がっておりまして、今後、町の森林はどうかとのご質問でございます。

秋田県の令和4年度の再造林率は4割ほどと伺っておりますが、町では昨年度より、森林環境譲与税を活用した再造林補助を実施しておりまして、昨年度は15haの植林について補助をしております。今後につきましても、森林環境譲与税を活用しながら再造林の増進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） ヤマビル対策について、今町長からお伺いして、そういう薬とか、そういうものを望めばということですが、その対策は町としては必要かもしれませんが、これからも続けてほしいと思いますけども、根本的なそういう対策には何もならないと思います。やはり町が働きかけて、営林署、それから県、国、そういうところに働きかけて、やはり全体的にそのヤマビルを少しでも減らすような、町民が森山に遊びに行けるような、そういう環境にするために、町だけではなく、営林署、それから国、県、そういうものに働きかけて、まとまってやって、やらなければ、その対策にはならないと思います。農林振興課でそういう話は出ているのか分かりませんが、これからやる気があるのか、働きかけるのかということだけお伺いしたいと思いますが。

○議長（石川交三君） 大石農林振興課長

○農林振興課長（大石芳勝君） 斎藤議員にお答えいたします。

ヤマビルの山林中における一斉の駆除でございますけれども、現在は有効な手段という手立てはないと言われてますけども、今ご指摘されましたように、国、県などへ確認といたしますか、働きかけて、前に進めるように今後対応していければと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） 自分のところで、町でできないもの、そういうもの、町の管轄ではないからできないというそういうものはないと思います。やはり町民が苦勞して、それから町のシンボルである森山がこれほどヤマビルで被害を受けているということなれば、それを打開するために町はどのようなふうになければいけないんだと、その課ではどう

いうふうにしなければいけないんだというのを真剣に考えてもらいたいと思います。やはりできるまでお願いする、できるまで申請する、そういう気持ちがなければ何ともならないと思います。

最近私、除雪の話をしなくなりましたけども、諦めたわけでもありませんし、私の後輩が、後輩っていうか後釜ができたように感じますので、その話をしないだけで、やはり毎回夏でも除雪という、そういうようなその取り組みを町の職員の方々に持っていたいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから次に移ります。私のライフワークであります投網、川で遊ぶために投網が大好きで、投網の免許も、免許っていうか資格もちゃんと取って、漁協にも入りましたし、そのお金も払って、毎年漁業協同の役目も果たしております。しかし、6月だというのに、橋の上から川を見ても魚のさの字というか、おっきい鯉だけはいますけども、あとほかの小さいオイカワ、それからウグイ、そういうような魚の姿が一切見えませんよ。中学校の下、新しくできた堰堤の下、あそこに行けば、水が流れてる時は水門から出てくる水の浅瀬をバシャバシャと上流に遡る小さい魚がいるわけですけども、それも見えない状態です。この前、私の友達が中学校の橋の下に行ってあそこの老人ホームのところ、富津内川と馬場目川が合流するところ、中洲ができて大変ちょっと余りよくないところになってますけども、あそこに鯉が30匹ぐらいいて、その中に白い魚影があったという話がありました。何か分かんないけども、でも今頃いるのはサクラマスですね。それが辛うじて1匹いたと。あとは鯉しかいなかったという話であります。それから6月の末、7月になると、今度私が網を使って取るんですけども、ゴリ取りというのもありますけども、そのゴリ、今年上ってくるのかなと危惧しております。それからヤツメ、ヤツメもおっきいヤツメと、それからイトヤツメというのもありますけども、昔はよくイトヤツメを取って牛乳瓶とかコーラの缶に入れて持ち帰った記憶もありますけども、そういうものの姿も一切見えなくなっております。

漁業協同組合では、この前アユの放流をしました。それから、その後にヤマメ、イワナというのも放流しております。この前、ちょっと内情は分かりませんが、ちらっと聞いた話によりますと、その放流の補助金が減ったのではないのかなという話もありました。漁協っていうのは今30人の組合員がおりますけども、30人を下回ると漁協もなくなるのかなという話まで出ております。漁協がなくなればどういふふうになるのかと。前も伺いましたけども、もう一回聞いてみたいと思います。漁協がなくなれば大



体どういうふうになるのかというのは分かりますけども、それと、町の河川の魚の種類の数、そういうものが減った原因は何かと、これも前伺いましたけども、分からないような話ですけども、真剣にこういうものを対策するとすれば、こういうものもその後調べているのかなという気がして、もう一回じゃあ聞いてみようかと。これ聞いても「分かりません。」であれば、「また調べろ。」と言うしかないのかなとも思いますので、この2つについてお知らせいただければと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

まず1つのご質問の補助金、それから漁協の質問にお答えさせていただきます。

環境にやさしい馬場目川とするための運動といたしまして、町では全町及び地元高校生によるクリーンアップの実施に取り組んでいただいております、県が行っております八郎湖水質対策にもあります、代かきにおける浅水管理、下水道未整備地区への合併浄化槽設置の推進などをお願いしつつ、馬場目川漁業協同組合の事業より放流した稚魚が定着するためにも自然豊かな環境の維持に努めてまいりたいと存じます。

また、漁協への補助金が減ったとのことではありますが、令和2年度に県の新型コロナ関係事業として放流魚の買い上げがあったことにより、令和2年度のみ補助金が減額したものでありまして、通常年度では補助金は減額されていないものと認識しております。

また、漁協がなくなると、これまで継続いただいている稚魚のその放流事業がなくなり、河川の荒廃を防ぐ見回り、また、除草をはじめとした馬場目川の美化活動に影響があるものと思っているところでございます。

2つ目は、魚種類が減った原因は何かということですが、町の河川の魚数や魚種類が減ったその原因は、昨年8月の豪雨をはじめ、近年は大雨が毎年のように発生しているために、放流稚魚に与える影響は少なくないものと考えます。これらに加えて、河川への土砂流入による川虫などの魚の餌の減少、河川整備による隠れ場所の減少、また、カワウをはじめとした鳥類の食害などの要因によるものと考えられます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） 魚がいなくなったというのには諸説あると思います。でも一番なのは、やはり川の汚染だと思います。汚染というのは泥ですね。山の森林伐採、それから伐採するために道を造るためにブルで道を造り、雨が降るとその泥水が川に流れ込む、

その泥が下の石を覆い、コケがなくなる。コケがなくなるということは魚も食えない。それから川虫も増えないという、それが一番の原因だと思います。やはり石を起こして裏を見ると川虫がついている。それが当たり前ですけども、そういうものもいなくなっている。それから、アユは6月までは虫を食べておりますけども、7月頃からコケを食べ始めます。肝心のそのコケを食べる時に石の上にコケがないんですね。茶色くなって、泥々になって、コケがみんな死んでるんですよ。それはやはり水の汚れ、それからダムの放水と、それから田んぼの取り水、そういうものも兼ね合いがあるんでしょうけども、川の水の量が極端に減る。そういうものもありますし、昔であれば、おっきい石が川にごろごろありました。そういうものがなくなって、小さい石、そういうものしかなくなって、今、コケがついてるようなものはコンクリートの残骸です。そういうものしかコケがついてない状態であります。やはりその状況の中で、やはり昔のような川を再生するというものは無理なのかもしれません。しかし、私が小さい時、手づかみで魚を取ったような、そういう川に戻ってほしいと願う私からすれば、やはり何とかしてみたいなという気持ちもあります。

それから、古い職員の方というのはいないですよ。副町長ぐらいでしょうから。漁業協同組合ができたというのは、やはりそういう河川を守る、それから魚を守るというそういう意味合いで、国が率先してそういうものを働きかけて、組合を作ってくれということのできたのが漁業協同組合でありましょうし、みんなで川を守らなければいけないという意識があったからできたんだと思います。その川が死んでしまえば、漁業協同組合、そういうものもいらないでしょうし、何のための漁協かなと、何のための川なのかなと。ただ水が流れていて農業用水を供給してるだけの川なのかなと。

やはり城と川のあるまち、リバーサイド構想というものも加賀谷前々町長が私に話してくれました。いい構想でしたけどもね。蔵も再生して、川に遊歩道をつけて、恋人たちが夜歩けるようなそういうリバーサイド構想、そういうものも目論んでいたような気がします。お酒ではなくコーヒー飲みながらそういう話をした記憶がありますけども、やはりそういう川になってほしいですし、町民が憩う場所になってほしいと思います。それから、子どもたちが川に入って嬉々とした歓声を上げて、それで魚を追いかけるとか、そういうふうな場面を私は希望してやみません。何とかそういうふうにしていただければと思います。

それでは3つ目の災害、それから防災についてということでお伺いいたします。

地震とか洪水ということで想像を絶する規模が発生しております。最近は想定外という言葉よりも30年に一度、50年に一度、100年に一度というような表現で報道されていますけども、そういう災害が増えております。前、地震とかそういうものを聞いた時、やはり町で備えるためには想定というものがなくて、その想定に見合う準備はしているという話はありませんでした。その中で、今後町に被害を及ぼす災害というのは一番何が可能性があるのか。それもまたその想定をする基準ってというのはあるんですけども、まずそれを伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

五城目町地域防災計画では、風水害に加え、雪害、地震災害などの自然災害を想定しておりまして、災害予防計画、災害応急対策計画を定めて、その対策を講じておるところでございます。特に、強風や大雨による洪水、土砂災害などの風水害に対する対策につきましては、昨年8月豪雨の教訓を生かすべく、防災知識の普及・啓発、各種防災訓練の実施、自主防災組織などの活動支援など、自助・共助・公助による災害に強いまちづくりを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） いや、1番のこれは町に被害を及ぼす災害は何かということでお伺いしたわけでありまして、前に小玉住民生活課長が答えた中で、大雪の時に地震があった時、それが五城目に一番の被害を与える災害だというそういう話をされた記憶があります。ですからそういうものを聞いているので、担当課長がもしいらっしゃいましたら、その一番の被害を与える災害ってというのは何かということでお答えいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 石井住民生活課長

○住民生活課長（石井一君） 9番斎藤議員にお答えいたします。

町の地域防災計画の被害想定では、全壊・半壊を含めた、地震の話ですけども、全壊・半壊を含めて約4,000棟の建物被害、死者・負傷者も600人前後の想定しており、避難者も4,500人とされておりますので、日頃の訓練等を通じて被害を最小限に抑えられるよう、災害対応力を高めてまいりたいと思います。この数字は、今、前小玉課長の言われた、冬に直下型の地震があった時の被害想定であります。

以上です。

○議長（石川交三君） 9 番斎藤晋議員

○9 番（斎藤晋君） 大雪の時に屋根にいっぱい雪が積もっていて、その重みがあるにもかかわらず、あの時、小玉課長と話したのは震度7という、それが最大限の想定地震だというふうに聞いておりましたけども、その時に家屋が潰れる、その被害が一番大きいだろうという話を聞いた覚えがあります。やはり今、震度7ということでしたけども、マグニチュード9、この前の福島沖地震、そういうものもありますし、日本海に地震の区域が男鹿半島沖、それからまだ二、三か所、秋田県のところにもあります。そういうものを想定して、津波もあれですけども、震度、それがどのぐらいになるのかというものは、計り知れないものを感じております。

去年、大雨でああいうことがありましたけども、その大雨に関しては台風と一緒にになるとかそういうことで、九州から四国、それから関東近くまで、東海関東、そこまでのいろいろな被害が出ておりますけども、ああいう被害が日常茶飯事になってきているような気もいたします。もう想定外、100年に一度、1000年に一度というそういう被害が出てもおかしくない、その時代なのかもしれません。やはり想定想定ということで、県、それから国から来た、こういう想定で考えてくださいとかという基準じゃなく、我が町はもっと上の想定で考えると。町民が安全に避難できるような想定を、国のその想定よりももっと厳しく、県の想定よりももっと厳しく、そういうところで作るんだというふうなことにしていただければと思います。やはりできたものを持ってきて、それを五城目町ということで置き換える、そういう、避難のマニュアルではなく、やはり町に合った、即したそういうものを作っていただければと思います。

それでは2番目の、（2）番目に移ります。過日、防災訓練に参加しましたけども、私も不安に思いましたし、一緒に行った仲間も不安に思いましたんで、ここに羅列させていただきました。イロハニホまでありますけども、これ一緒にお答えいただければというふうに思いますが、よろしいですか。

イ、避難場所開設のための手順と昼と夜との違いはということはいですね。

ロですが、避難訓練では、避難した町民が避難場所のテント設営から食事の準備までなど、避難所の運営を避難した町民が主となり運営すると聞きましたが、物のありかも分からない、それからスイッチもどこにあるのかも分からない段階で、不安に思ってる避難民がリーダーシップを取って、即、避難民をまとめることができるのかということ

も考えました。おかしいなど。

それからハ、避難所運営のために避難所のリーダーを務める避難所リーダー育成講座開設、避難訓練よりも先にあるべきではないのかなということですよ。

それからニ、避難所開設のためのマニュアル作り、避難所ごとに作るべきであります。これは先ほども言いましたけども、その場所に合ったものということですね。物のありがどこにあるのかという図解説明までして、スイッチがどこというようなそこまでその避難所ごとのマニュアルがあるべき。こういうものがあって初めて、避難民が自分たちで何とかやってくれと、応援が来るまで何とかやってくれというのであれば話は別です。何も無い中で、ただやってくれと。この前ちょっと頭に来て、避難訓練の時に頭に来てちょっとくっつきかかりましたけども、でもそれが現実だと思います。できるはずがない。夜中に地震が来て建物が倒れて、避難する人間たちが集まって、あ、おまえこっち、おまえこっちって、そういうふうに指示できる、そういう状態にあるかということを考えてみていただければよく分かると思います。暗い中でみんなが恐怖におののいて、またいつそういう地震が来るのかということを見ると、もう居ても立っても本当にいられないと思います。そういうものを避難訓練としてやるのであれば、それなりの準備とそれなりの教育をしてそういうものを作るべきで、避難民に、はいやってください、そういう説明で避難訓練をやったんでは何にもならないというふうに思いました。その点についてどういうふうなお考えなのか伺いたいです。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） それぞれにお答え申し上げます。

まず1つ目の避難場所の開設のための手順等々でございますが、基本的に町では安全に避難ができるよう、日没前の明るいうちの避難を呼びかけておりまして、避難所を開設しております。やむを得ず夜間に避難情報を発令し、避難所を開設する場合の開設手順などについては、定期的に各避難所の施設管理者などと打ち合わせを行っており、防災備品の点検などを含めて実施してきております。

なお、夜間の避難場所開設時は、職員2名以上を基本として配置してきております。

2つ目は、避難民がリーダーシップ等々でございますが、基本的に避難所の開設運営は町が行います。各避難所に職員を派遣し、施設管理者などと連携しながら開設の準備に当たります。その際、必要に応じて避難された住民の皆様方にも開設準備や運営協力を呼びかけております。大規模災害時には多数の避難者が発生し、避難生活の長期化が

予想されることから、その被害を最小限に抑えるためには自助・共助・公助それぞれが災害対応力を高めて連携することが必要であり、今後も平常時における訓練などを通じて避難所運営についての認識を深めていただけますよう努めてまいりたいと存じます。

次に、避難訓練よりも先にあるべきではない等々でございますが、町の総合防災訓練におきましては、参加された五城目地区町内会の皆様方よりそれぞれ避難所への避難訓練と避難所の開設・運営訓練、避難所体験を実施していただきました。

ご指摘のありました「避難所リーダー育成講座」につきましては、大変貴重なご意見と受け止めまして、現在実施している防災出前講座と合せて進めてまいりたいと存じます。

次に、避難所開設のためのマニュアル作りでございますが、町では「避難所運営マニュアル」を作成しておりまして、避難所開設までのフローなどを定めております。このたびの総合防災訓練の反省点などを踏まえ、より分かりやすく実効性のあるものとして整備を進めてまいります。

最後のご質問の教育訓練、またマニュアルはあるかということでございますが、町の総合防災訓練をはじめ、指定避難所を会場とした避難訓練実施の際は、各施設を所管する担当課職員も参加しておりまして、教育訓練の機会としております。

避難所運営マニュアルにつきましては、小規模な災害または災害の発生する恐れのある状況から、大規模災害において町が避難所を開設することを想定して作成したものとなっております。本マニュアルに基づいた訓練などを定期的を実施し、改善点を洗い出し、必要に応じて修正を行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） ここが一番大事ですけども、ロのところに、町民が避難所のテントを設営から食事の準備まで、避難所の運営を避難した町民が主となり運営するというふうに言われております。消防長、こういう教育をして、避難訓練をやってるんですか。これは防災の指導員がこういうふうに我々に指導したんですけども。

○議長（石川交三君） 石井住民生活課長

○住民生活課長（石井一君） 9番斎藤議員にお答えします。

基本的に避難所の開設運営は町の職員が行うこととなっておりますので、大災害の時などは、やはり避難された方々からお手伝いをいただき避難所の開設をお願いすること

となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） そこをちゃんと確認して、これからの防災訓練の時にもそれを徹底していただければ、私のように腹が立つ人間もいなくなるでしょうし、不合理なこともなくなると思いますが、言ったあれが誰だというのは言いませんけども、やはりおかしいものはおかしいと私は言っておきたいと思えます。

時間がないので、過去、津波の時に、これも小玉課長だったと思えますけども、五城目には津波の被害はないというふうに言われておりました。でも、五城目も広いわけですよ。八郎瀉の河口、馬場目川のところにも大川というところがありますし、その大川っていうのは海拔4mというふうに伺っております。そこも津波の被害がないのかと。それから、本当に旧町まで津波の被害がないのかと。前の想定と違ってきているのかなと思ひまして伺いたいと思えます。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

本町は海には面しておりませんが、町のハザードマップに掲載しておりますとおり、地震により八郎湖堤防が75%沈下などの条件により、大川地区の農地や道路の一部が津波浸水想定区域となっており、その浸水想定は最大1mから2m未満となっております。また、今年3月には、津波防災地域づくりに関する法律に基づき、当該区域につきましては津波災害警戒区域に指定されております。指定にあたっては、県と合同により大川地区において住民説明会を開催するなどの対応をまいりました。ハザードマップによる確認などについて引き続き周知してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） いや、大川の舟付場団地、あそこのそばの人たちがやっぱりそれを本当に心配しておりました。舟付場団地が4戸か5戸、そのうち入ってるのがもう少ないはずですよ、浸水ということで。だからやはりそういう意味合いもありまして、やっぱり心配している地元の方も多くいらっしゃると思えます。やはり町、町民の不安を消すためにも、やはりそういう説明会をちゃんとやっていただいて、浸水が1mということであればあの辺はもう床上浸水、2mであれば2階に逃げなけりゃいけないというふうな想定にもなると思えます。やはりそこを丁寧に説明していただければと思えます。

最後の質問ですけど、花のある町にということで1番だけお伺いいたします。

雀館だけではなく、けやき通りの下ということ、長栄堂の前の通りですね、けやきの植わさってる通り、あそこの下に緑地がありますけども、昨日おとといでもうみんな刈って、草刈りをしておりました。スズランの苗までみんなきれいに刈っておりました。本当にきれいだなというふうにも思いましたけども、植えた人はどういうふうに思ってるのか、そこが一番心配ですけども、でも、あそこを草だけでなく、春から秋まで、秋までというのは無理かもしれませんが、花でいっぱいになりたいなど。もう五城目に来た人が「あ、町、五城目町はきれいだな。」というふうに思える、そういう町になってほしいなど、雀館をそういうふうになりたいなど思いましたけども、まだ草刈り、剪定とかそういうのもあって、それが終わってからということですけども、今度はそのけやきの下、そういうものもこういうふうにならないのかなと思ひまして、計画はないものかなと思ひましてお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 9番斎藤晋議員のご質問にお答えいたします。

雀館公園については、今年度及び来年度、樹木等の剪定及び伐採などを計画しております。その後、樹木や花木の状況を踏まえ、景観等を考えてまいります。

現在、植樹などに植栽されている箇所は、近隣住民の善意・好意に任せているところがございます。また、農協前や広ヶ野橋から中学校までの間は、花いっぱい運動に参加している団体が植栽するなど有効利用を行って美化に努めていただいております。

ただいま斎藤議員からご提案いただいた春・夏の花いっぱいのまちづくりについては、今後、各課室や関係機関と連絡を取り合い、町並みの景観づくりの可能性について検討してまいります。

いずれ五城目町は県の花いっぱい運動の優秀な成績を収めておまして、この花づくりいっぱい運動の五城目町のその思いを引き続いていきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○9番（斎藤晋君） 時間になりましたけども、やはり花いっぱい運動を推進している町内・団体もみんな年寄りまして、みんなできないとかという話も出ておりますし、実際やめた町内もあります。私たちも土地を借りてやっておりましたけども、年が年で無理だという話が出て、やらなくなりました。やはりそうではなく、そういう人たちが努力してやってきた運動ですから、町ももうちょっといろいろ考えていただければと思ひま



すので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。ご苦労様でした。

---

午後 4時44分 散会

